損害保険・生命保険
損保ジャパン専属代理店
保険サービス・
ジャパンエージェンシー
保険の無料相談実施中
0120-74-0433
Employee Satisfaction
有限会社イー・エス・オフィス
江別市東野幌本町19番地の1
場　所：白樺通り沿い 江別泌尿器科さん向い
営業時間：平日9：00～18：00 土曜日9：00～13：00
定 休 日：毎週日曜日・祝祭日

皆様に愛されて創業78年
これからも地域社会に
貢献いたします。
ながかみ
株式会社
CreClia
無料お試し受付中!
クリクラ野幌　検索
本　店
江別市緑町東4丁目 ☎(代)011-382-2242
給油所
江別市緑町東3丁目 ☎(代)011-382-5241
ホームタンク洗浄・タイヤ・バイク保管
クリクラ野幌（ボトルウォーター事業部）
コイン駐車場 オートクリーン24
江別市元江別本町23-12
☎011-382-4618　0120-070-126

行政ガイド

目次

届出と各種証明 26
税 30
年金・国保 32
出産・子ども・教育 36
福祉・医療 44
環境・衛生・ごみ 56
住まいと暮らし 60
仕事と資金融資 66
交流・地域社会 67
余暇・スポーツ・文化 68
防災・消防・救急・防犯 72
市政を身近に 80
各種相談窓口 81

EBETSU

江別市役所

〒067-8674 江別市高砂町6番地

☎011-382-4141（代表）

業務時間　8時45分～17時15分

（土、日、祝日と年末年始を除く）

ホームページ
http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/

21世紀の地域社会を支える
SJCが基本です
公益社団法人
江別市シルバー人材センター
〒069-0811　江別市錦町3番地5　江別市ふれあいワークセンター内
TEL（011）384-3771　FAX（011）382-4761
http://www.sjc.ne.jp/ebetsu/
まちなかサロン
「元気プラザ'S」
〒069-0852　江別市大麻東町13番地5　大麻銀座商店街仲通り内
TEL（011）378-6313

届出と各種証明

住民登録

▶市民課市民係　☎ 381-1020

住民登録は、皆さんの住所や家族構成などを記録、証明し、選挙人名簿への登録、就学、国民健康保険、国民年金などのさまざまな行政サービスの基礎となるものです。

転入や転出など、住所や家族構成が変わるときは、必ず所定の期間内に届出をしてください。

なお、届出の際に、運転免許証など本人確認ができるものを提示していただきますので、あらかじめご用意ください。

届出の種類		届出期間	届出に必要なもの	その他
転入届	他の市区町村から引っ越してきたとき	転入した日から14日以内	①前住所地の市区町村が発行した転出証明書 ②運転免許証など本人確認ができるもの	小・中学校の児童・生徒がいる方は、在学証明書をお持ちのうえ、市民課または大麻出張所で転校手続きを行ってください。
転出届	他の市区町村へ引っ越しするとき、海外に居住するとき	転出する日まで	①国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各被保険者証・乳幼児医療などの各受給者証（加入者のみ） ②運転免許証など本人確認ができるもの	印鑑登録している方は、「印鑑登録証」をお返しください。 ※国民健康保険などの被保険者・乳幼児医療などの受給者となっている方は、喪失手続きを行ってください。
転居届	市内で引っ越したとき	転居した日から14日以内		
世帯変更届	その属する世帯または世帯主に変更があったとき	変更の日から14日以内		

●上記の届出は、**市民課市民係**または**市役所大麻出張所業務係**（☎ 382-4855）へ。
●住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードを利用する「特例転出・転入」が可能です。詳しくは、市民課市民係にお問い合わせください。

朝日新聞
【月ぎめ購読料】朝・夕刊セット版：3,925円
※税込み価格です。※当該のASA（朝日新聞サービスアンカー）よりお届けします。※お届けの開始は、お申し込みいただいてから2～3日後になります。
「書き写しノート」でも話題沸騰！
1面の看板コラム
天声人語
最新のニュースから身近な話題、心に響く出来事まで、あらゆるテーマで世相に鋭く切り込む看板コラム。大学入試でもよく使われています。
1904年に始まった歴史のあるコラム
新聞広告や折込広告のお申し込みは、総合広告代理店の（株）朝日サービスへ！
0120-30-1133 受付時間 10:00～12:00/13:00～18:00（土・日・祝日を除く）
朝日サービス 検索 http://www.asaori-sapporo.com/
朝日新聞のご購読やお試し読みのお申し込みは、地元のASA（朝日新聞サービスアンカー）までお電話ください。
ASA大麻 江別市大麻泉町15-4 ☎011-386-8457
ASA野幌 江別市野幌屯田町20-19 ☎011-385-3130
ASA江別 江別市緑町東2-18-2 ☎011-383-4548

戸籍の届出

▶市民課市民係　☎ 381-1020

	届出期間	届出人	届出場所	届出に必要なもの	その他
出生届	生まれた日から14日以内	父または母	届出人の本籍地や住所地、出生地などの市区町村	①出生届②出生証明書③印鑑④母子健康手帳	※国民健康保険被保険者は出産育児一時金が支給されます。 ※児童手当の申請手続きを行ってください。 ※お子さんの保険証ができましたら乳幼児医療の手続きを行ってください。 ※注1参照
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居人など	死亡者の本籍地や住所地、死亡地、届出人の住所地などの市区町村	①死亡届②死亡診断書（死体検案書）③印鑑	※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者が死亡したときは、葬祭費が支給されますので、申請手続きを行ってください。 ※注1参照
婚姻届	届け出た日から法律の効力が発生します	夫および妻	夫か妻の本籍地、夫か妻の住所地などの市区町村	①婚姻届（成人の証人2人による署名・押印が必要）②夫と妻（旧姓）の印鑑③戸籍全部事項証明［戸籍謄本］（本籍が江別市以外の場合）④運転免許証など本人確認ができるもの⑤未成年者は父母の同意書	※未成年者は父母の同意が必要です。 ※注1参照
離婚届	届け出た日から法律の効力が発生します（裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決決定・和解成立・請求の認諾成立の日から10日以内）	夫および妻（調停・審判・裁判離婚の場合は申立人）	夫婦の本籍地、夫婦の住所地などの市区町村	①離婚届（協議離婚の場合は成人の証人2人による署名・押印が必要）②夫と妻の印鑑③戸籍全部事項証明［戸籍謄本］（本籍が江別市以外の場合）④調停離婚：調停調書の謄本⑤審判または判決離婚：審判書または判決書の謄本および確定証明書／和解・認諾離婚：和解調書・認諾調書⑥運転免許証など本人確認ができるもの ※協議離婚の場合④、⑤は不要です。	※離婚後も婚姻中の氏を称する場合は、さらにその旨の届出が必要です。 協議離婚届は夫と妻の両人で届出るのが原則です。当事者の一方のみが届出た時は窓口に来られなかった方に離婚届を受理した旨を郵送により通知します。 ※児童扶養手当およびひとり親家庭医療の申請手続きを行ってください（対象者のみ）。 ※注1参照

●その他戸籍に関する届出（転籍届・養子縁組届・養子離縁届など）は、市民課市民係または市役所大麻出張所業務係へお問い合せください。
●戸籍の届出に伴い、住所の異動がある方は、別に届出（転入・転出・転居）が必要です。
注1 江別市国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金などに該当される方は各担当課へお問い合わせください。

コインランドリー
KOTOBUKI
大量・大物洗い
大量乾燥OK
毛布
布団
スニーカー
OK
KOTOBUKI
セイコーマート
31番通
24番通
8丁目通
江別第二小
国道12号線
道道
野幌駅
←札幌
コインランドリーKOTOBUKI
AM7:00～PM10:00
江別市野幌寿町44-17

葬斎場 ▶市民生活課生活衛生係 ☎ 381-1018

江別市葬斎場（対雁100-4 ☎382-2449）を利用される方は、死亡届などを市民課市民係または市役所大麻出張所へ提出し火葬許可証の交付を受けてください。年末年始や土曜、日曜、祝日、夜間などの場合は、市役所当直で受け付けています。火葬炉の使用料は、市民の方は無料ですが、待合室の使用料は1室につき10,000円です。

なお、元日および12/1から春彼岸入りまでの期間は友引にあたる日は休館となります。

印鑑登録 ▶市民課市民係 ☎ 381-1020

■印鑑登録

登録する本人が登録する印鑑と運転免許証など本人確認ができるものを持参し申請してください。

本人が都合により直接申請できない場合は、本人が自署・押印（登録する印）した委任状を代理人が持参することにより代理申請ができます（あらかじめお問い合わせください）。この場合、本人意思確認のため登録まで数日かかります。登録手続きが完了すると印鑑登録証（カード）を交付します（交付手数料:初回登録時無料。2回目以降、1件350円）。

■印鑑登録証明書

印鑑登録証を持参し請求してください。代理人の場合でも登録印鑑・委任状は必要ありません。

各種証明書などの請求・申請と手数料

▶市民課市民係 ☎ 381-1020・市民税課市民税係 ☎ 381-1012

住民票の写しや戸籍全部（個人）事項証明などは市民課、税務証明書等は市民税課の窓口で請求・申請してください。代理人が請求・申請するときは、委任状が必要です（印鑑登録証明書を除く）。

なお、各種証明書などの請求の際は、運転免許証など本人確認ができるものをご用意ください。

戸籍・住民票関係

証 明 書	手 数 料	請求内容・資格など	必要なもの
戸籍全部（個人）事項［戸籍謄（抄）本］	1通 450円	本籍が江別市にある方の全部（個人）事項証明書［謄（抄）本］。請求者は、本人、配偶者、同一戸籍の方、直系血族。	写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳など
除籍全部（個人）事項［除籍謄（抄）本］	1通 750円	江別市で除籍となった方の全部（個人）事項証明書［謄（抄）本］。請求者は、本人、配偶者、同一戸籍の方、直系血族。	
住民票の写し	1通 300円	江別市に住民登録がある方の住民票の写し。請求者は、本人または同一世帯員。	
住民票の写しの広域交付	1通 350円	他の市区町村に住民登録がある方の住民票の写し。請求者は、本人または同一世帯員。	住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート
住民基本台帳カードの交付	新規無料 再交付 500円	江別市に住民登録のある方が交付を受けることができます（交付まで数日かかります）。	運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳など
印鑑登録証明書	1通 300円	江別市に印鑑登録している方の証明書。請求者は、本人または代理人。	印鑑登録証
公的個人認証	1件 500円	江別市に住民登録があり、住民基本台帳カードの交付を受けている方。	写真付き住民基本台帳カードなど

税務証明関係

証 明 書	手 数 料	請求内容・資格など	必要なもの
所得証明 課税証明	各証明 1通 400円	当該年度の1月1日現在江別市に居住している方についての証明。請求者は、本人または同居の親族。	運転免許証など
評価証明 公課証明	各証明 1筆・1棟 400円	当該固定資産を所有している方についての証明。請求者は、所有者本人または同居の親族。	運転免許証など ※法人が請求する場合は、代表者印
納税証明	1通 400円	市・道民税、固定資産税、国民健康保険税の納税についての証明。請求者は本人または同居の親族。	
営業証明	1通 400円	法人などの営業状況についての証明。	

●なお、上記の証明書などは、**市役所大麻出張所業務係**（大麻中町 26-4 ☎ 382-4855）、**水道庁舎証明交付窓口**（萩ヶ岡 1-4 ☎ 385-1215）、**野幌鉄南地区証明交付窓口**（東野幌本町 62-1 ☎ 391-5855）、**豊幌地区センター証明交付窓口**（豊幌 686-10 ☎ 380-1002）でも請求できます。なお、窓口によっては交付してない証明書もありますので、あらかじめご確認ください。

夜間証明交付窓口

▶市民課市民係 ☎ 381-1020・市民税課市民税係 ☎ 381-1012

市役所の執務時間内に来庁できない方のために、毎週火曜日・木曜日（当日が祝日の場合を除く）の17時15分～20時の間、市役所本庁舎1階市民課窓口で、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍の証明書などの交付を行っています。

（1）直接窓口で受付するもの

次の証明は、夜間証明交付窓口で直接受付し、交付します。

①住民票の写し（広域交付を除く）、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書［戸籍謄(抄)本］など

②その他市民課所管の証明書　③印鑑登録申請および廃止届

（2）事前に予約が必要なもの

次の証明は、あらかじめ執務時間内に市民税課に電話予約をしてください。予約日以降、夜間証明交付窓口開設時に市民課窓口で交付します。

①所得証明　②課税証明　③納税証明　④土地建物評価証明　⑤土地建物所有証明　⑥土地建物公課証明

税

市税には個人市民税・法人市民税・固定資産税・都市計画税・特別土地保有税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・国民健康保険税の9種類があります。

個人市民税

▶市民税課市民税係 ☎ 381-1012

納税義務者／1月1日現在で市内に住所があり、前年に一定以上の所得があった方。

税額／均等割＋所得割（前年中の所得により計算された税額）

※個人市民税と個人道民税は併せて課税されます。

法人市民税

▶市民税課税制係 ☎ 381-1012

納税義務者／市内に事務所や事業所がある法人。

税額／均等割（資本金および従業員数による定額）＋法人税割（法人税額の14.7%）

固定資産税

▶資産税課土地係・家屋係 ☎ 381-1404

納税義務者／1月1日現在で、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方。

税額／課税標準額の1.4%（免税点は、土地30万円・家屋20万円・償却資産150万円）

都市計画税

▶資産税課土地係・家屋係 ☎ 381-1404

納税義務者／1月1日現在で、市内の都市計画区域のうち市街化区域内に土地・家屋を所有している方。

税額／課税標準額の0.3%

※都市計画税は、固定資産税と併せて課税されます。

軽自動車税

▶市民税課税制係 ☎ 381-1012

納税義務者／4月1日現在で、市内で原付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・2輪小型自動車などを所有または使用している方。

税額／原動機付自転車が（ミニカーを含む）1,000～2,500円（排気量により異なります）、軽自動車が2,400～7,200円（用途により異なります）、小型特殊自動車については農耕用は1,600円、その他は4,700円。2輪小型自動車（251cc～）は4,000円です。

障がいのある方の減免／減免対象者1人につき、軽自動車税または自動車税のどちらか1台。納期限の7日前までに申請してください。

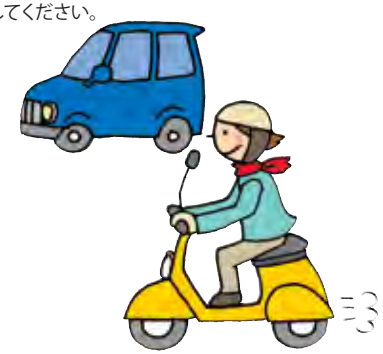

お気軽にご相談ください。
堀井修一
税理士事務所
新規開業 経営支援
税務 会計
相続 贈与
中小企業支援
Tel.011-384-5207
江別市野幌寿町11-14

特産品でクッキング⑤

豆腐料理「豆腐白玉」

材料２人分
- 木綿豆腐……40g
- 白玉粉……大さじ3
- 小豆あん……30g

作り方
①豆腐をくずしながら白玉粉を混ぜ、耳たぶ位の硬さにして良く練る。
②2cm位に丸め、火が通りやすいようにまん中をくぼませる。
③沸騰した湯に白玉を落とし、茹であがったら冷水に取る。
④③に小豆あんをかける。
＊豆腐の水分量により白玉粉の量を調整する。

1人分
97Kcal
脂質 1.0g
塩分 0g

国民健康保険税

▶国保年金課国保賦課係 ☎ 381-1028

年額保険税／以下の医療分、後期高齢者支援金等分、介護分を合算した額です。（②と③は軽減される場合があります。）

●医療分
①所得割→（前年所得－33万円）×8.3%
②均等割→加入者1人につき24,000円
③平等割→1世帯につき25,500円
※①～③を合算した額で、最高額は510,000円です。

●後期高齢者支援金等分
①所得割→（前年所得－33万円）×1.6%
②均等割→加入者1人につき5,000円
③平等割→1世帯につき5,500円
※①～③を合算した額で、最高額は140,000円です。

●介護分（40歳から64歳の被保険者）
①所得割→（前年所得－33万円）×1.7%
②均等割→加入者1人につき8,800円
※①と②を合算した額で、最高額は120,000円です。

固定資産税における縦覧制度など

▶資産税課土地係・家屋係 ☎ 381-1404

固定資産税の課税の基礎となる価格などを確認していただくため、次のような制度があります。

●縦覧制度
縦覧用の台帳（縦覧帳簿）を無料でご覧いただく制度です。土地・家屋の固定資産税の納税者の方などは、市内の土地と家屋を縦覧できます。縦覧期間は、毎年4月1日から当該年度の最初の納期限の日までです。申請の際は、運転免許証など、本人であることを証明できるものをお持ちください。

なお、代理人の場合は委任状が必要となります。

●固定資産課税台帳の閲覧制度、価格等の証明制度
固定資産税の納税義務者の方などは、自己の所有する資産について、固定資産課税台帳の閲覧・証明をもとめることができます。申請の際は、運転免許証など、本人であることを証明できるものをお持ちください。

なお、代理人の場合は委任状が、借地・借家人の場合は権利関係を示す書面などがそれぞれ必要となります。

市税を納めるには

▶納税課収納管理係 ☎ 381-1013

納税通知書が届いたら、納期内に市役所、市役所大麻出張所または納付書に記載されている金融機関で納めてください。

なお、口座振替の手続きは、市役所（納税課）、市役所大麻出張所または市内の金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）で受け付けています。

分割納付と夜間等納税窓口

▶納税課収納担当 ☎ 381-1013

何らかの事情で一度に納められない方や、納期内に納めることができない方は「分割納付」により納めることもできますのでご相談ください。

《納税の猶予》と《夜間・日曜納税窓口》

次のような事情により納期限までに納付が困難な場合は、申請に基づき、納期を遅らせたり、分割して納付をする徴収猶予の制度があります。
（ただし、猶予期間は原則として1年以内です）
・震災・風水害・火災などの災害、又は盗難にあったとき
・本人や家族が病気にかかったり負傷したとき
・事業の廃止や休止、又は失業したとき
・その他、以上の事実に類する事情があるとき

また、日中忙しくて納税や相談が出来ない方のため、毎週木曜日（祝日を除く）の20時までと、毎月最終日曜日の10時から15時まで「納税窓口」を開設していますので、ご利用ください。

特産品でクッキング⑥

とうもろこし料理「鶏肉のコーン煮込み」

材料２人分
- 鶏むね肉……140g
- 玉ねぎ……40g
- にんじん……20g
- 絹さや……10g
- とうもろこし(身)……80g
- 小麦粉……小さじ2
- こしょう……少々
- サラダ油……小さじ1と1/2
- 鶏がらスープの素……小さじ1/4
- 水……250cc
- 塩……少々

作り方
①鶏むね肉は、そぎ切りにし、こしょうをふって小麦粉をまぶす。
②玉ねぎは半分にしてくし切り、にんじんは1.5cmに角切りし、絹さやはさっと茹でる。
③フライパンにサラダ油を熱し、①を両面焼く。
④②に水、鶏がらスープの素を加え、煮立ったらあくを取り、ミキサーにかけたとうもろこし(又はコーン缶)を入れて、弱火で7～8分煮る。
⑤具がやわらかくなったら③を加え、ひと煮たちしたら火を止める。

1人分
166Kcal
脂質 4.9g
塩分 0.8g

年金・国保

国民年金

国民年金

▶国保年金課年金担当　☎ 381-1028

老後の生活を充実した実り豊かなものにするためには、経済的な安定が欠かせません。老後の生活を保障し、私たちの暮らしを支えてくれるものの一つが、公的年金制度である国民年金です。また国民年金制度では、思わぬけがや病気で障がい者になったときや、一家の働き手を失ったときにも、年金が給付されます。

■国民年金の加入

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての国民が必ず加入し、加入者一人一人が年金を受け取ることができる制度です。学生の方も20歳になったら加入の手続きをして保険料を納めなければなりません。

■加入者の種類

●第1号被保険者

2号または3号被保険者に該当しない20歳以上60歳未満の方（農業、自営業者や学生など）。保険料は個人で納めます。

●第2号被保険者

厚生年金・各種共済組合などに加入している方（サラリーマン）。保険料は給料から天引きされます。

●第3号被保険者

2号被保険者の被扶養配属者。この方は、保険料を自分で納める必要はなく、配偶者の加入している年金制度全体で負担しています。

■国民年金の種類

●老齢基礎年金

25年以上保険料を納付（免除期間を含む）した方が65歳になると支給されます。

●障害基礎年金

けがや病気などで障がい者になったとき（障害認定日が20歳前である場合は20歳になったとき）にその程度により支給されます。

●遺族基礎年金

国民年金加入者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた子のいる妻または子に支給されます。

※「子」とは、18歳に達する年度末までの子（障がい者は20歳未満）のことをいいます。

※障害基礎年金や遺族基礎年金の給付には、保険料納付に関する要件があります。

■厚生年金に関するお問い合わせ

→**新さっぽろ年金事務所**（☎892-9313）まで。

加入・変更の手続き

手続きが必要なとき	手続きの内容	届出に必要なもの
20歳になったとき	住民登録している市区町村で加入手続き（厚生年金や共済組合に加入している人を除く）	印鑑（学生は、学生証や在学証明なども必要）
転入・転出したとき（第１号被保険者）	異動先の市区町村国民年金の住所変更	年金手帳、印鑑
海外へ転出するとき（第１号被保険者）	資格喪失または任意加入の手続き	年金手帳、印鑑
就職したとき	就職先で厚生年金などに加入した場合、第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者に変更	※就職先（事業所）が手続きを行います。詳しくは就職先に確認してください。
退職したとき	20歳以上60歳未満の人は、第1号被保険者に変更　配偶者が第3号被保険者の場合は、配偶者も第1号被保険者に変更	年金手帳、印鑑、退職日が記載された書類（離職票など）
配偶者に扶養されるとき	結婚や収入の減少などで第2号被保険者の被扶養配偶者になる場合は、第3号被保険者に変更	※配偶者の勤務先（事業所）が手続きを行います。詳しくは勤務先に確認してください
配偶者の扶養からはずれたとき	収入の増加や離婚などで第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなった場合は、第1号被保険者に変更	年金手帳、印鑑、扶養からはずれた日が記載された書類
国民年金受給者の住所が変わったとき	住所変更の手続き　平成23年7月より年金事務所などへ提出いただく「住所変更届」は原則不要となりました。	詳しくは年金事務所に確認してください
氏名が変わったとき（第１号被保険者）	住所登録している市区町村の担当窓口で変更	年金手帳、印鑑
受給者が亡くなったとき	死亡届や遺族年金請求、未支給請求など	※加入していた年金によって届出先、必要書類が異なります。詳しくは年金事務所に確認してください

特産品でクッキング⑦

乳製品料理「さわやかヨーグルトサラダ」

材料２人分

- レタス……2枚
- きゅうり……1/2本
- トマト……1/2個
- カリフラワー……75g
- プロセスチーズ……30g
- A
  - プレーンヨーグルト……30g
  - マヨネーズ……大さじ1/2
  - 塩……少々
  - こしょう……少々
  - 玉ねぎ……5g
  - パセリ……適宜
  - おろしにんにく……少々

作り方

①レタスはちぎり、きゅうりとトマトは乱切り、カリフラワーは小房に分けて茹でる。チーズは食べやすい大きさに切る。
②玉ねぎとパセリはみじん切りする。
③Aを混ぜ合わせておく。
④器に材料を盛り合わせ、③をかける。

1人分 105Kcal 脂質 6.6g 塩分 0.6g

特産品でクッキング⑧

グリーンアスパラ料理「豚肉とアスパラのカラフルソテー」

材料２人分

- 豚もも肉……100g
- グリーンアスパラ……60g
- にんじん……60g
- 赤ピーマン……40g
- オレンジ……1個
- 塩……少々
- こしょう……少々
- 砂糖……小さじ2
- オリーブ油……小さじ1
- しょうゆ……小さじ2
- かたくり粉……大1/2弱
- 水……大1/2

作り方

①グリーンアスパラ、にんじんは5cmの棒状に切り、下茹でする。
②豚肉は一口大に切り、塩・こしょうをふり、赤ピーマンは大きめのせん切り。
③オレンジ半分は果肉を取り、残りは絞ってジュースにしておく。
④フライパンにオリーブ油を熱し豚肉を炒め砂糖を加え、野菜を入れて炒める。
⑤絞ったオレンジとしょうゆを加え、軽く煮詰め水溶きかたくり粉でとろみをつける。
⑥⑤にオレンジの果肉を加えて温める。

1人分 176Kcal 脂質 5.0g 塩分 1.3g

国民健康保険など

国民健康保険の目的・加入資格

▶国保年金課国保給付担当・国保賦課係 ☎381-1028

国民健康保険は、会社などの各種健康保険（社会保険など）に加入していない方が病気やけがをしたとき、経済的な負担が少しでも軽くて済むように、普段からその収入に応じてお金を出し合い、国や道、市からの補助とあわせて医療費に充てるという「お互いに助け合う」制度です。

社会保険や後期高齢者医療制度などに加入している方、生活保護を受けている方を除き、全員加入しなければなりません。会社などを退職した場合は「健康保険資格喪失証明書」をもらい、14日以内に手続きをしてください。

→手続き：国保年金課、市役所大麻出張所

保険給付

▶国保年金課国保給付担当 ☎381-1028

●医療費

病院でかかった医療費に対する自己負担は、未就学児は2割、就学後から70歳未満は3割、70歳以上は所得に応じて1割または3割となります（平成25年10月1日現在）。

●療養費

柔道整復、マッサージ、はり・きゅう、コルセットなど一定の条件により、医療機関などで支払った医療費から本来の自己負担額を差し引いた額を療養費として支給します。

●高額療養費

被保険者本人または家族が医療機関に支払った1か月の窓口負担が、一定額（自己負担限度額）を超えたときは、超えた分を高額療養費として払戻します。

また、同一世帯で高額な医療費が複数生じた場合は世帯合算され、年に4回以上対象になったときは、自己負担限度額が下がります。

なお、70歳以上の方には、医療費の負担を軽くするため、別に自己負担限度額が設定されています。

●高額介護合算療養費

被保険者本人または家族が医療機関に支払った年間の窓口負担が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の自己負担を合算し年間の限度額を超えた場合は、申請により超えた分を高額介護合算療養費として払い戻します。

●出産育児一時金

江別市の国保加入者が出産したとき、その世帯主に42万円、または39万円が支給されます。

●葬儀費

江別市の国保加入者が死亡したとき、葬儀を行った方に3万円が支給されます。

各種健康診査などの助成

▶国保年金課国保健診担当 ☎385-4620

生活習慣病の予防や改善のために特定健診を実施するほか、病気の早期発見、早期治療により健康な生活を送っていただくために、江別市の国保加入者を対象に短期人間ドック（30歳以上の方）、ミニドック（30歳以上の方）、脳ドック（40歳以上の方）、子宮がん検診（20歳以上の方）、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診（40歳以上の方）、骨粗しょう症検診（30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性）、肝炎ウイルス検診（40歳以上の方・条件あり）の受診について国保より助成しています。

※乳・子宮がん検診の助成は、2年度に1回です。

国民健康保険税

▶国保年金課国保賦課係 ☎381-1028

国保に加入しますと、収入などに応じて保険税を納めていただきます。計算方法は、31ページをご覧ください。

こんなときは 14 日以内に届出を！

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	他の市町村の転出証明書、印鑑、前年の収入がわかるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（健康保険等の資格喪失証明書）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれて、職場の健康保険をやめた証明書（健康保険等の資格喪失証明書）、印鑑
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	国民健康保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明する加入（取得）証明書）、印鑑
	国保被保険者が死亡したとき	国民健康保険証、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書、印鑑
その他	退職者医療制度の対象となったとき	国民健康保険証、年金証書、印鑑
	市内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	国民健康保険証、印鑑
	修学のため、子どもが他の市町村に住民票を異動するとき	国民健康保険証、在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの、使えなくなった国民健康保険証、印鑑

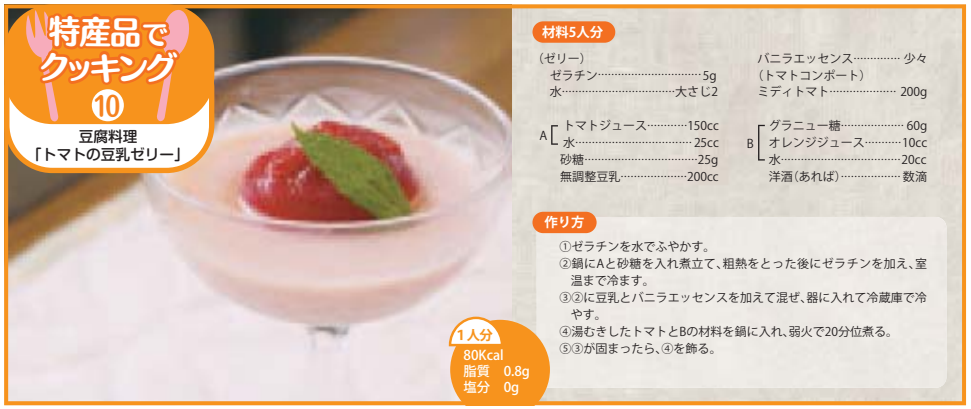

出産・子ども・教育

出産

母子健康手帳
▶保健センター ☎ 385-5252

保健センター、市役所、市役所大麻出張所に妊娠届出書を出した方に交付します。妊娠の経過から出産・健診・予防接種など、子どもが小学校に入学するまでの状況を記録する大切な手帳です。子どもが健診や予防接種を受ける時は必ずお持ちください。

妊婦健康診査
▶保健センター ☎ 385-5252

母子健康手帳発行時に、妊婦一般健康診査受診票と超音波検査受診票を交付します。医療機関で受診してください。

マタニティスクール
▶保健センター ☎ 385-5252

妊婦を対象に、妊娠中の注意や心構え、赤ちゃんを迎えるための学習、仲間づくりなどのために開催しています。初めて出産を迎える方に向けての内容です。3か月に1回程度開催。日程は「広報えべつ」または市のホームページに掲載。

両親学級
▶保健センター ☎ 385-5252

妊婦とその夫を対象に、育児実習・妊婦体験などを通して、赤ちゃんを迎える心構え、夫婦で協力して子育てすることの大切さを知る機会として開催しています。3か月に1回程度開催。日程は「広報えべつ」または市のホームページに掲載。

入院助産制度
▶子ども家庭課児童母子係 ☎ 381-1408

経済的理由によりお産の費用に困っている方のために、入院助産制度があります。利用できる病院は、江別市立病院です。

児童手当
▶子ども家庭課児童母子係 ☎ 381-1408

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます（所得制限あり）。

児童の区分	支給額／月
中学生の児童	10, 000円（一律）
3歳以上小学校修了前の児童（第1子、第2子）	10, 000円
3 歳以上小学校修了前の児童（第 3 子以降）	15, 000円
3 歳未満の児童	15, 000円（一律）

※（ ）内の子の数は18歳未満（18歳になった年度まで）の子で数える。
所得制限限度額以上の方の支給月額は支給対象児童1人につき5,000円となります。

子ども

新生児・乳幼児訪問指導
▶保健センター ☎ 385-5252

保健師が家庭を訪問し、育児に関する悩みごとについての相談に応じるほか、発育、予防接種、乳幼児健診などについての説明を行います。

こんにちは赤ちゃん事業・親と子の絵本事業
▶子ども家庭課児童母子係 ☎ 381-1408

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を、主任児童委員などが家庭訪問し、育児に関する情報提供などを行います。

また、絵本を通した親子の自然なふれあいを期待して、家庭訪問の際に絵本を配布しますのでご活用ください。

親子健康相談
[→ 82 ページ]

定期予防接種
▶保健センター ☎ 385-5252

予防接種は、個人の体に免疫をつけ、重症になりやすい感染症から体を守るためのものです。定期予防接種には、次の種類があります。

《市内指定医療機関で実施》（要予約）

- ヒブワクチン／対象年齢：生後2か月～5歳未満。／標準的な接種：初回接種開始が生後2か月～7か月未満。／接種回数：初回3回、追加1回。
- 小児用肺炎球菌ワクチン／対象年齢：生後2か月～5歳未満。／標準的な接種：初回接種開始が生後2か月～7か月未満。／接種回数：初回3回、追加1回。
- DPT-IPV（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオの四種混合）／対象年齢：生後3か月～90か月未満。／接種回数：初回3回、追加1回。
- BCG／対象年齢：生後12か月未満。
- MR（麻しん・風しんの二種混合）または麻しんおよび風しん生ワクチン／対象年齢：第1期は生後12か月～24か月未満、第2期は次年度小学校に入学するお子さん（小学校入学1年前（年長）の年度の4月1日～3月31日が接種期間）。
- DT（ジフテリア・破傷風の二種混合）／対象年齢：11～12歳。
- 子宮頸がん予防ワクチン／対象年齢：小学6年～高校1年相当の女子。／接種回数：3回。／標準的な接種は中学1年。

平成25年6月14日より、市では積極的な勧奨を差し控えております。

歯科相談・フッ素塗布
▶保健センター ☎ 385-5252

幼児期の虫歯を予防するため、歯科相談とフッ化物塗布（有料）を実施しています。対象は1歳～入学前の子どもです。

乳幼児健康診査
▶保健センター ☎ 385-5252

乳幼児の健全な成長・発達のため、乳幼児健康診査を行っています。この健診は4か月児、10か月児（市内小児科医院で受診）、1歳6か月児、3歳児を対象としています。対象月になりましたらご案内します。

健診では身体測定のほか、医師の診察、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる個別相談・指導などを行います。

児童扶養手当
▶子ども家庭課児童母子係 ☎ 381-1408

父または母がいないか、父または母が重度の障がい者である家庭で、児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童および、20歳未満で一定程度の障がいの状態にある児童）を養育している父または母などに支給されます（所得制限あり）。

ただし、受給者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けることができる場合は支給されません。

- 月額
  - ・児童1人の場合／41,140円（所得に応じ額は変動）
  - ・児童2人の場合／5,000円加算
  - ※3人目以降については、3,000円を加算。

交通事故等災害遺児手当
▶子ども家庭課児童母子係 ☎ 381-1408

一家の生計中心者を交通事故などの災害によって失った家庭に対して支給します。

- 月額…1人につき幼児2,000円
  - 小・中学生　2,500円　　高校生　3,000円

ひとり親家庭の医療費助成
▶医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403

ひとり親家庭などの親と児童に対し、医療費の一部を助成します（所得制限あり）。助成対象は、児童は入院・通院、親が入院のみです。

3歳未満児や住民税非課税世帯および3歳～小学校修了前までの入院医療費の負担は、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔道整復270円）となります。住民税課税世帯の負担は、医療費の1割負担となります（ただし、通院12,000円、入院44,400円の月額上限あり）。

乳幼児の医療費助成
▶医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403

0歳から小学校入学前のお子さんは「通院」と「入院」に、小学生は「入院」と「指定訪問看護」に要する医療費の一部を助成します（所得制限あり）。3歳未満児や住民税非課税世帯および3歳～小学校修了前の入院医療費の負担は、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）となります。住民税課税世帯の負担は医療費の1割負担となります（ただし、通院12,000円の月額上限あり）。

養育医療の助成
▶医療助成課医療助成係 ☎ 381-1403

入院養育を必要とする1歳未満の未熟児を対象に医療費の一部を助成します。医療機関からの請求に基づき、初診時一部負担金や食事療養費の一部が自己負担となる場合があります。

特別児童扶養手当
[→ 44 ページ]

保育園

共働きや母子家庭、父子家庭などで保護者が日中家庭で保育ができないお子さんを保育するために、市内に11の保育園と認定こども園が２つあります。入園できるのは両親などが、家庭外労働、家庭内労働、出産、病気、介護、災害などの理由でお子さんを保育できない場合です。保育するのは月曜日から土曜日の７時15分から18時15分まで。休園日は、日曜・祝日、年末年始、年度末です。保育料は、前年分の世帯の所得税額などによって決定されます。

（※定員、対象年齢、保育サービスについては平成 25 年度の実施内容）

保育園	所在地	電話番号	定員	対象年齢	対象年齢				
					延長	一時	乳児	障がい児	休日
白　樺	野幌末広町14-2	☎383-1222	90人	2歳児から	○			○	
つくし	上江別東町15-2	☎383-0405	45人	2歳児から	○	○			
東　光	東光町47-1	☎382-5055	90人	2歳児から	○				
若草乳児	野幌町7-12	☎383-2328	30人	0歳児（生後43日目）から1歳児まで	○		○		
やよい	弥生町18-2	☎383-5397	120人	0歳児（生後43日目）から	○		○	○	
江別みどり	緑町西１丁目81	☎382-2285	120人	0歳児（生後43日目）から	○	○	○	○	
あかしや	東野幌町47-8	☎382-3852	90人	0歳児（生後43日目）から	○	○	○		
大　麻	大麻沢町9-1	☎386-8626	120人	0歳児（生後57日目）から	○		○	○	
誠　染	大麻東町26-4	☎386-8110	90人	0歳児（生後90日目）から	○	○	○	○	○
愛	幸町8-9	☎384-0330	120人	0歳児（生後90日目）から	○	○	○		
わかば	野幌若葉町4-6	☎383-7732	120人	0歳児（生後43日目）から	○	○	○		
認定こども園 大麻幼稚園まんまる	大麻西町15	☎386-5014	21人	0歳児（生後100日目）から	○		○		
認定こども園 あけぼののびのび	大麻栄町11-12	☎386-0006	14人	0歳児（生後90日目）から	○		○		

●一時預かり：対象年齢は、満２歳児以上（誠染保育園は満１歳７か月以上）。
●障がい児保育：対象年齢は、満４歳児以上。　●休日保育：認可保育園に通園しているお子さんが対象。

子育て支援

子育て支援センター

就学前の子どもを子育て中の家族が、子どもと一緒に自由に遊び、友達づくりをしたり、子育ての不安や悩みを相談したりできる場です。

また、子育てに関する講演会・講習会の実施や情報の提供、子育てサークルの育成・支援なども行っています。市内には、次の6つの施設があります。

施設名	所在地	電話番号	親子遊びの場	相談そのほか
すくすく	弥生町18-5	☎381-1920 ☎381-1714 （相談専用）	「すくすくひろば」 毎週月・火・水・金（木曜日は開放している日もありますのでご確認ください） 9:30~12:00毎週月・水・木13:30~16:00	毎週月～金 9:00～17:00
どんぐり	緑町西1丁目81（江別みどり保育園内）	☎378-4349	子育てサロン 毎週月・水・金　10:00～12:00	毎週月～金 10:00～16:00
もりのこ	大麻沢町9-1（大麻保育園内）	☎387-8819	子育てサロン 毎週月・火・水・金　10:00～12:00	毎週月～金 10:00～16:00
ゆうあい	幸町8-9（愛保育園内）	☎384-0332	子育てサロン 毎週月・水・金　10:00～12:00	毎週月～金 9:00～16:00
わかば	野幌若葉町4-6（わかば保育園内）	☎385-9550	子育てサロン 毎週月・水・金　10:00～11:30	毎週月～金 9:00～16:00
ぐんぐん	大麻西町15番地 （認定こども園大麻幼稚園まんまる保育園内）	☎386-5014	子育てサロン 毎週月・水・金　10:00～11:30	毎週月～金 9:00～16:00

ひとり親・家庭相談 [→ 81 ページ]

子育てテレホン [→ 82 ページ]

青空子どもの広場

▶生涯学習課生涯学習係　☎ 381-1062

旧町村農場やセラミックアートセンターなど市内5つの施設を会場として、3歳から5歳までの子どもとその親を対象に開催します。リズムダンスや絵本の読み聞かせ、創作活動などをとおし、子どもには豊かな心や協調性を、保護者にはしつけのあり方や家庭教育について、参加者みんなで学んでいきます。また、親子のふれあいだけでなく、親同士、子ども同士が交流し情報交換をする場にもなっています。

ファミリー・サポート事業

▶子ども家庭課児童母子係　☎ 381-1408
▶江別市在宅福祉サービス公社　☎ 802-5004

ファミリー・サポートは、働く人が安心して仕事と育児を両立できるよう、また、子育て中に用事ができた時にも安心できるよう、子育てを応援する仕組みです。子育てについて、手助けのほしい人（依頼会員）と、お手伝いのできる人（提供会員）とで会員組織を作り地域で子育てをサポートしていきます。

▶緊急サポートネットワーク　ＮＰＯ法人
北海道子育て支援ワーカーズ　☎ 632-5180

病児・病後児の預かりや緊急的な預かり、宿泊を伴う預かり（病児・病後児を除く）もサポートします（緊急サポートネットワーク）。

ショートステイ

▶子ども家庭課家庭相談担当　☎ 381-1236

子どもを養育している方が、社会的理由（病気、出産、看護、冠婚葬祭、学校などの行事の参加）により、一時的に家庭において児童を養育できなくなった場合に、子どもを児童養護施設（北広島市、岩見沢市）で短期間お預かりします。利用期間は原則として7日以内になります。世帯状況に応じて利用料がかかります。

印刷
お気軽にご相談ください
笹岡印刷株式会社
〒067-0031　江別市元町32-2
TEL011-383-8133／FAX011-383-8190

生後57日～
大麻保育園
江別市大麻沢町9番地1
（大麻駅徒歩10分）
☎386-8626
社会福祉法人　知進会
江別みどり保育園
江別市緑町西1丁目81番地
（市立病院そば）
☎382-2285
生後43日～

愛情と信頼

社会福祉法人　江別わかば福祉会
わかば保育園
江別市野幌若葉町４番地の６
TEL 383-7732
FAX 381-9284

小児科・アレルギー科・呼吸器内科
あずま子ども家庭クリニック
診療時間　院長　東　克己
月 火 水 木 金 土
午前 8:30~11:30　休　8:30~13:00
午後 15:30~18:30　15:00~18:00　休
休診日／日・祝祭日
江別市 病児・病後児保育事業
病児保育室 にこにこ
保育室直通 385-2525
Tel.011-385-2500
http://www.azumakodomo.com/
江別市野幌 住吉町25-10

トワイライトステイ

▶子ども家庭課家庭相談担当 ☎381-1236

子どもの保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合やその他の緊急の場合において、子どもを児童養護施設（岩見沢市）で短時間お預かりします。世帯状況により利用料がかかります。

母子家庭等日常生活支援

▶子ども家庭課家庭相談担当 ☎381-1236

母子家庭、父子家庭および寡婦の方で自立のために必要な就職活動または疾病、学校などの公的行事への参加などにより、一時的に援助が必要な世帯に家庭生活支援員（ホームヘルパー）を派遣します。

支援内容は、食事の世話、掃除、買い物などです。10日以内で利用できます。

病児・病後児保育

▶保育課保育係 ☎381-1030

発熱や病気のお子さんを仕事などのため、家庭で保育できない場合、保護者に代わってお子さんを保育する「病児・病後児保育」を市内の医療機関で実施しています。

対象は、江別市に住所のある生後６ヶ月から小学校３年生までの、病気もしくは病気が治って間もないお子さんで事前に登録が必要です。なお、世帯の状況などにより利用料金がかかります。

<実施機関>

★あずま子ども家庭クリニック
[病児保育室にこにこ]
（野幌住吉町25-10 ☎385-2525）

幼稚園

幼稚園	所在地	電話番号	定員
若　葉	5条5丁目8	☎382-2701	100人
江別大谷	6条5丁目1	☎385-2323	85人
元江別わかば	元町24-8	☎382-2501	180人
上江別	上江別433-19	☎383-7555	240人
江別あかしや	江別太222-6	☎382-3916	280人
のっぽろ	野幌若葉町3-3	☎384-0420	180人
元野幌めぐみ	野幌寿町45-1	☎382-3882	140人
大麻藤	大麻中町9-1	☎386-8838	90人
大麻ひかり	大麻園町32-1	☎386-8738	105人
晃　成	大麻東町30-10	☎386-1216	140人
大　麻	大麻西町15	☎386-5014	200人
あけぼの	大麻栄町11-12	☎386-0006	190人
第二大麻	大麻宮町8	☎386-2011	160人

（定員は平成 25 年５月１日現在）

幼稚園就園奨励費

▶教育委員会総務課総務係 ☎381-1057

園児をもつ保護者を対象に世帯構成や所得状況などに応じて入園料と保育料を減免しています。申請は、幼稚園を通じて行います。

学校法人 昭光学園
江別あかしや幼稚園
江別あかしや幼稚園の目標
健康でほのぼのした子どもを育てる
豊かな心を持った子どもを育てる
考えることの好きな子どもを育てる
TEL(011)382-3916
〒067-0022 江別市江別太222-6

みんな なかよく ぐんぐん のびる
のっぽろ幼稚園
幼稚園に関するご質問は、何でもお気軽にお電話ください。
〒069-0831 江別市野幌若葉町３番地３
TEL 011-384-0420
FAX 011-384-0423
HP http://www.kids-nopporo.com

学校法人 増山学園 認定こども園あけぼの
あけぼの幼稚園
子どもの数だけ答えがあります
自然の恵みを受け
たっぷり遊び、豊かに育つ
〒069-0862 江別市大麻栄町11-12
☎(011)-386-0006 FAX(011)-386-2148
ホームページ http://akebono-y.com/
メールアドレス info@akebono-y.com
お問い合わせ等、お気軽にどうぞ

小・中学校

入学通知

▶学校教育支援室学校教育課 ☎381-1058

小・中学校への入学通知書は、毎年１月末日までに保護者へ通知します。私立の中学校などへ入学するときは、その学校長の入学承諾書などと市から送られた入学通知書をお持ちのうえ、市教育委員会で「区域外通学」の手続きを行ってください。

転校手続

▶学校教育支援室学校教育課 ☎381-1058

●市内での転居や市外から転入する場合

前の学校から在学証明書と教科用図書給与証明書をもらい、市民課市民係または市役所大麻出張所で住民登録の手続き（転居届・転入届）をしてください。その際、在学証明書を提示すると入学通知書が発行されますので、それらを持って新しい学校で手続きをしてください。

●市外へ転出する場合

前の学校から在学証明書と教科用図書給与証明書をもらい、住民登録の手続き（転出届）を終えてから、転出先市区町村の窓口で転校の手続きをしてください。

特別支援教育

▶学校教育支援室（特別支援教育担当）☎381-1409

発達障がいなども含めた障がいのある児童・生徒に対して、生活や学習上の困難を改善または克服するために、全校で必要な支援を行っています。また、小学校10校、中学校5校に特別支援学級を設置し、小学校2校に通級指導教室を設置しています。

小・中学校の学校選択制

▶学校教育支援室学校教育課 ☎381-1058

通学区域制度では、住んでいる住所により入学する小・中学校が決まりますが、学校選択制では、新１年生を対象に通学区域に隣接する学校（隣接校）の中から、入学する学校を選択することが出来ます。（立命館慶祥中は除く）

なお、従来の通学区域制度は、これまでどおり残ります。

〈小学校〉

学校名	所在地	電話番号
江　別	萩ヶ岡19	☎382-3153
江別第二	野幌代々木町39	☎383-0015
江別第三	緑町西１丁目37	☎382-2205
豊　幌	豊幌419	☎383-4440
江別太	朝日町25-2	☎382-2580
大　麻	大麻宮町2	☎386-5301
対　雁	見晴台17-1	☎382-2004
野　幌	西野幌252	☎382-2151
角　山	角山453	☎383-4240
東野幌	東野幌町48	☎382-3158
大麻東	大麻東町32	☎386-5361
大麻西	大麻扇町1	☎386-5013
中　央	向ヶ丘54	☎384-3001
大麻泉	大麻泉町27	☎386-0737
野幌若葉	野幌若葉町5-3	☎385-3131
北　光	篠津805-3	☎383-1031
文京台	文京台70	☎386-7700
いずみ野	対雁113-1	☎381-5090
上江別	ゆめみ野南町9-3	☎380-1122

〈中学校〉

学校名	所在地	電話番号
江別第一	上江別西町40	☎383-0011
江別第二	野幌代々木町53	☎382-2456
江別第三	牧場町21	☎382-2080
野　幌	西野幌92-3	☎384-3339
大　麻	大麻宮町1	☎386-5341
大麻東	大麻697-1	☎387-0732
江　陽	萌えぎ野中央10-2	☎385-0851
中　央	新栄台57	☎385-5581
立命館慶祥（私立）	西野幌640-1	☎381-8888

就学相談

▶学校教育支援室 ☎381-1409

小学校の新入学にあたり、心身に障がいのあるお子さんの保護者の方を対象に、専門委員が総合的な立場から就学相談に応じています。

就学助成など

学用品などの援助（就学助成）

▶学校教育支援室学校教育課 ☎381-1058

お子さんが小・中学校に通学するため経済的援助の必要な保護者に、学用品費・給食費・入学準備金・医療費（学校保健安全法施行令で定められている病気など）・通学費・体育実技用具費・修学旅行費などを援助しています。

申請は、学校を通じて行います。

奨学金制度

▶学校教育支援室学校教育課 ☎381-1058

学費の支払いが困難な方に、公立高校月額8,000円、私立高校月額18,000円の奨学金をお貸しします。希望の方は、毎年４月中に申し込みください。

児童会など

子ども会

▶江別市子ども会育成連絡協議会（生涯学習課青少年・スポーツ振興係）☎381-1069

子ども会は子どもたちの自主性、社会性を養うために地域で作っている組織です。江別市子ども会育成連絡協議会では「子ども会」のためのリーダー養成講座の開催ほか、子ども会が主催する活動における事故などの怪我や疾病などについて保証する「全国子ども会安全共済会」の加入受付を行っています。

児童センター

▶子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408

子どもたちが読書やスポーツ、ゲームなどといった、自由な活動を通じて仲間をつくることができる児童センターが市内に7か所あります。

麻の実児童センター…大麻東町14-8（☎387-0707）
東光児童センター……東光町27-7（☎383-3197）
萩ヶ岡児童センター…萩ヶ岡8-2（☎384-1241）
森の子児童センター…文京台7-4（☎387-0404）
東野幌青少年会館……野幌東町62-3（☎381-2822）
大麻西小ミニ児童館…大麻扇町1（小学校内）（☎386-5093）
野幌ひまわり児童センター…野幌代々木町39-1（☎384-2840）

●利用時間…月曜日～金曜日は11時～17時（大麻西小ミニ児童館は13時～17時）。土曜日および学校休業日は9時～17時。

●休館日……日曜日、祝日、12月29日～1月3日。

放課後児童会 ▶子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408

放課後児童会は、保護者の就労や病気などの理由により、下校後留守家庭となるおおむね小学1～3年生（場合によって6年生まで）の児童を対象として開設しています。

■市が開設しているもの

児童会名	設置場所・電話番号	時　間	休　日
萩ヶ岡児童クラブ	萩ヶ岡8-2　☎384-1241	児童の下校時～18時 土曜日・学校休業日/8時～18時	日曜日・祝日 12月29日～1月3日
森の子児童クラブ	文京台7-4　☎387-0404		
おおぞら児童会	見晴台17（対雁小学校敷地内）☎384-9127	児童の下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	

■民間が開設しているもの

児童会名	設置場所・電話番号	時　間	休　日
あかしや児童会	江別太222-6（あかしや幼稚園内）☎382-3916	下校時～17時 学校休業日/9時～17時	土・日・祝日 お盆・年末・年始
こひつじ児童会	野幌若葉町3-8（のっぽろ幼稚園内）☎382-7133	下校時～18時30分 土曜日・学校休業日/8時～18時30分	日・祝日 お盆・年末・年始 年度末

児童会名	設置場所・電話番号	時　間	休　日
元江別わかば児童会	元町24-8（元江別わかば幼稚園内） ☎070-5602-1960	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始
大麻ジュニアクラブ	大麻東町30-14☎386-1309	下校時～18時30分 土曜日/7時30分～15時30分 学校休業日/8時～18時30分	日・祝日 お盆・年末・年始 年度末
第２大麻ジュニアクラブ	大麻東町15-11☎387-7392	下校時～18時30分 土曜日/7時30分～15時30分 学校休業日/8時～18時30分	日・祝日 お盆・年末・年始 年度末
ベストフレンズ	大麻扇町2-5☎387-5095	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始 年度末
こまどり児童会	幸町7-1☎384-6785	下校時～19時 土曜日・学校休業日/7時30分～19時	日・祝日 お盆・年末・年始 年度末
クマさんのレンガの家ジュニアクラブ	東野幌本町67-21☎382-9490	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始
クマさんのレンガの家ゆめみ野ジュニアクラブ	ゆめみ野南町27-1 ☎381-7242	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始
クマさんのレンガの家第２ゆめみ野ジュニアクラブ	ゆめみ野南町27-1☎381-7242	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始
大麻あけぼの放課後児童クラブ	大麻栄町11-12（あけぼの幼稚園内） ☎080-3290-2862	下校時～18時30分 土曜日/8時30分～16時30分 学校休業日/8時30分～18時30分	日・祝日 お盆・年末・年始
はるかぜクラブ	対雁115-115（対雁自治会館内） ☎080-3230-5089	下校時～18時30分 土曜日/9時～17時 学校休業日/9時～18時30分	日・祝日 お盆・年末・年始
豊幌児童クラブ	豊幌419（豊幌小学校内）　☎383-4440	下校時～17時 学校休業日/9時～17時	土（月2回程度開設）・日・祝日 お盆・年末・年始
放課後児童クラブふわっと	新栄台67-10ハイツ新栄台壱番館101 ☎381-2393	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始
めぐみ児童会	野幌寿町45-1（元野幌めぐみ幼稚園内） ☎382-3882	下校時～19時 土曜日・学校休業日/8時～19時	日・祝日 お盆・年末・年始・創立記念日
サンサンキッズ	大麻宮町8（第2大麻幼稚園内） ☎080-3256-3355	下校時～18時45分 土曜日・学校休業日/8時～18時45分	日・祝日 お盆・年末・年始

その他の教育機関

種　別	学 校 名	所 在 地	電話番号
高　校	江別高等学校	上江別444-1	☎382-2173
	野幌高等学校	元野幌740	☎382-2477
	大麻高等学校	大麻ひかり町2	☎387-1661
	とわの森三愛高等学校	文京台緑町569	☎386-3111
	立命館慶祥高等学校	西野幌640-1	☎381-8888
大　学	酪農学園大学	文京台緑町582	☎386-1111
	札幌学院大学	文京台11	☎386-8111
	北翔大学	文京台23	☎386-8011
	北翔大学短期大学部	文京台23	☎386-8011
	北海道情報大学	西野幌59-2	☎385-4411
専　修（各種）	北海道農業協同組合学校	文京台東町43-1	☎386-4331
	北海道札幌盲学校	大麻元町154-1	☎386-1444

福祉・医療

身体障害者手帳の交付

▶18歳未満　子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408
▶18歳以上　福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

身体に障がいのある方がいろいろな援護を受けたり、各種制度を利用したりするために必要な手帳で、障がいの程度（1〜6級）に応じて各種サービスが受けられます。

●対象／目、耳、口、手、足、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、膀胱、直腸、または小腸などに一定度以上の永続する障がいがあると身体障害者指定医に診断された方で、北海道知事から該当すると認定された方。

補装具の交付、修理

▶18歳未満　子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408
▶18歳以上　福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳の交付を受けている方及び難病患者の方など。

●内容／補装具を使用することによって日常生活や職業上、活動能力の向上が期待される方に補装具を交付し、その修理も行います。補装具には、歩行補助杖、盲人安全杖、眼鏡、義肢、装具、車椅子などがあります。

ただし、他法で交付される補装具については、そちらが優先となります。また、費用の1割が自己負担となりますが、所得に応じて負担上限が決められています（所得により一部給付の対象にならない場合があります）。
※購入前に申請が必要です。

自立支援医療（更正医療）の給付

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳の交付を受けている方。

●内容／一般医療ではすでに治癒（欠損治癒、変形治癒など）したと考えられている障がいに対して、日常生活上、職業上の能力が高まることが期待される場合には、指定の医療機関で治療を受けることができます。
（例:人工透析、人工関節置換術など。）

原則として医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて1か月あたりの負担上限額が決められています。なお、所得により一部給付の対象とならない場合があります。

自立支援医療（育成医療）の給付

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体に障がいを有する児童または治療が行われないとき将来に障がいを残すと認められる児童。

●内容／上記対象者に対し、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に効果が期待される場合には、指定の医療機関で治療を受けることができます。
（例:口蓋裂、斜視手術など。）

原則として医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて1か月あたりの負担上限額が決められています。なお、所得により一部給付の対象とならない場合があります。

特別児童扶養手当

▶子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます（所得制限があります）。ただし、対象児童が施設に入所しているとき、障がいを理由とする年金を受けることができるときは支給されません。

●月額　1級/50,050円、2級/33,330円

療育手帳の交付

▶18歳未満　子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408
▶18歳以上　福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

知的障がいのある方がいろいろな援護を受けたり、各種制度を利用したりするために必要な手帳です。

●対象／児童相談所、心身障害者総合相談所において知的障がい児（者）と判定された方。

障害児福祉手当の支給

▶子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408

●対象／精神や身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます（支給要件、所得制限があります）。

特別障害者手当の支給

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／精神や身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に対して、特別障害者手当てを支給します（支給要件、所得制限があります）。

障がい者の福祉サービス利用

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている方、心身に障がいのある（おそれのある）児童、精神障がい者もしくは難病等患者。

●主なサービス／ホームヘルプ、生活介護、短期入所、施設への入所・通所、地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援など）。

●手続き／サービス利用を希望する場合、市役所において福祉サービスの申請が必要です。受けるサービスによっては、障害程度区分の認定審査が必要な場合があります。「受給者証」を交付された後、事業所との契約により利用することができます。

子ども発達支援センター

▶子ども発達支援センター ☎385-1015

月曜日〜金曜日、ことばや心身の発達に心配のあるお子さんとその保護者を対象にそれぞれの年齢や発達の状況に応じ、発達の相談や発達支援（運動やことば、保育など）、保護者支援を行っています（錦町14-87総合社会福祉センター内）。

障がい児保育 [→38ページ　保育園]

精神障害者保健福祉手帳の交付

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

精神障がいのある方が各種制度を利用するために必要な手帳です。

●対象／診断書などにより、北海道知事から該当すると認定された方。

自立支援医療（精神通院分）

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／精神疾患のため、医療機関に通院している方（精神疾患以外の疾病・症状は対象外です）。

●内容／診断書などにより、道が審査のうえ、該当すると認定した場合、自立支援医療受給者証が交付され、通院医療費および薬剤費が助成されます。

原則として医療費の1割が自己負担となりますが、所得に応じて1か月あたりの負担上限額が決められています。なお、所得により、一部給付の対象とならない場合があります。

ことばのリハビリ教室

▶保健センター ☎385-5252

●対象／脳卒中後遺症や神経難病などにより言語障害のある方で、日常生活がおおむね自立している方。

●内容／レクリエーションやゲームを通した言語リハビリを行う教室を開催します。言語聴覚士、保健師が担当します。

「安心、安全、地域とともに」を
合い言葉とし、
おかげ様で開設66年目を
迎えることができました。
今後もより一層地域に密着し、
医療・介護・福祉の
更なるサービスの質の向上を
目指してまいります。
院長　野呂　三之

野幌病院
TEL 011-382-3483
〒069-0813　江別市野幌町53番地5　FAX.011-383-7965
http://www.nopporo.or.jp/index.php

医療法人　英生会
●医療法人　英生会（医療・介護の相談窓口）
TEL011-381-2643　FAX011-381-2644
●介護老人保健施設　老健のっぽろ
TEL011-381-1133　FAX011-381-1817
●老健のっぽろ通所リハビリテーション
TEL011-381-1177　FAX011-381-1817
●英生会グループホーム　ゆめみの
TEL011-391-3119　FAX011-391-3119
●小規模多機能ホーム　ゆめみの
TEL011-391-3229　FAX011-391-3202
●指定居宅介護支援事業所　のっぽろ
TEL011-381-8858　FAX011-381-8848
●訪問看護ステーションのっぽろ
〈訪問看護科〉
TEL011-381-7877　FAX011-398-7562
〈訪問リハビリテーション科〉
TEL011-381-1193　FAX011-383-7965
●江別第二地域包括支援センター
TEL011-389-5420　FAX011-389-5421

重度心身障がい者(児)日常生活用具の給付

▶18歳未満　子ども家庭課児童母子係 ☎381-1408
▶18歳以上　福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／重度心身障がい者(児)及び難病患者など。
●給付内容／重度心身障がい者(児)及び難病患者などの障がいの状況に応じ、日常生活を容易に送ることができるよう生活用具を給付します(用具により支給要件があります)。

なお、費用の1割が自己負担となります。ただし、所得に応じて負担上限額が決められています。
※購入前に申請が必要です。

重度身体障がい者自助具の給付

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、在宅の重度障がい者(1級または2級で、所得税非課税世帯)。
●給付内容／日常生活動作を補う読書スタンド、ベッド用テーブル、トイレ付きベッドなどの自助具を給付します。

重度心身障がい者の医療費助成

▶医療助成課医療助成係 ☎381-1403

1級、2級または3級の内部障がいの身体障害者手帳、またはA判定の療育手帳をお持ちの方は「入院」と「通院」に、1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は「通院」と「指定訪問看護」に要する医療費の一部を助成します(所得制限あり)。3歳未満児や住民税非課税世帯および3歳～小学校修了前までの入院医療費の負担は、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)となります。住民税課税世帯の負担は、医療費の1割負担となります(ただし、通院12,000円、入院44,400円の月額上限あり)。

身体障害者自動車改造費と免許取得費の助成

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳1級～2級の肢体不自由の方。
●内容／身体障がい者自身が通勤、通学などのため自ら運転する車両を身体障がい者用に改造しようとする場合や、そのために免許を取得したとき、必要な費用の一部を助成します(助成回数の制限があります)。

福祉タクシー利用料金の助成

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／在宅の身体障がい者(手帳1級または2級)、知的障がい者(手帳A判定)および精神障がい者(手帳1級)に、基本料金分の福祉タクシー利用券を交付します(年間最大24枚)。

人工透析患者通院交通費の助成

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／腎臓疾患による人工透析のため、医療機関にタクシーで通院する方に基本料金分の福祉タクシー利用券を交付します(週3回以上通院＝年間最大90枚、週2回以下通院＝年間最大60枚)。

医療法人　友愛会　友愛記念病院

友愛記念病院では良質で安全な医療サービスを提供し、
地域の皆様に選ばれ、信頼される病院を目指します。

診療科目
内科・心療内科・リハビリテーション科
精神科(認知症)・歯科(小児矯正)

所在地：江別市新栄台46番地1
電　話：(011)-383-4124
院長　野村　直人

ホームページ　http://www.yuaikinen.or.jp/

医療法人中山会　新札幌パウロ病院
指定居宅介護支援事業所

江別介護相談センター

利用者さんに最適なケアプランを作成致します

江別市野幌町36-12エチュード野幌1F

☎011-391-4111

心身障害者自立促進交通費の助成

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／自立を目的に公共交通機関を利用して、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センターなどの施設に通所している在宅の身体障がいのある方、知的障がいのある方および精神障がい回復者。
●内容／通所時に利用する交通機関の交通費負担額の2分の1を助成。

タクシー運賃の割引

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方。
●内容／タクシーのメーター表示額の10%を割引。福祉タクシー利用券と一緒に利用することもできます。乗車の際に身体障害者手帳または療育手帳を提示してください。

各種割引制度

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

■JR運賃の割引

●対象／身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方。
●内容／JR線などの旅客運賃が、次のとおり割引されます。
①第1種の身体障害者手帳、A判定の療育手帳をお持ちの場合(介護者同伴の場合)、旅行キロ数に関係なく障がい者、介護者とも5割引。ただし、単独で利用する場合は100km以上。
②第2種の身体障害者手帳、B判定の療育手帳をお持ちの場合、旅行キロ数100km以上の場合は、障がい者のみ5割引。
※乗車券を購入する際、身体障害者手帳・療育手帳を提示してください。

■バス・地下鉄運賃割引

●対象／身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方。
●内容
①JRバスの場合…身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は5割引(第1種またはA判定の手帳の場合は介護者も割引を受けられます)。定期券購入の場合は3割引。その他のバス会社…ほぼJRバスと同様ですが、各バス会社により多少異なる場合もあります。
※料金支払いの際、手帳を提示してください。
②地下鉄の場合…身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は5割引(第1種またはA判定の手帳の場合は介護者も割引を受けられます)。
※手帳の提示を求められた際、提示してください。

■NHK放送受信料の免除

●対象
全額免除対象…「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合。
半額免除対象…視覚・聴覚障がい者が世帯主または重度の障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)が世帯主の場合。

■有料道路通行料金の割引

●対象／身体障害者手帳の交付を受けている方が自ら運転する場合、または第1種の身体障害者手帳・A判定の療育手帳をお持ちの方を乗せて通行する場合(ETC利用も可)。
●内容／身体障害者手帳・療育手帳への証明により約5割の割引(事前に手続きが必要です)。

■航空旅客運賃の割引

●対象／満12歳以上の身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方。
●内容／航空機を利用して旅行する場合、普通大人片道運賃は航空会社の障がい者割引が適用(割引率は航空会社や路線によって異なります)。

なお、第1種の身体障害者手帳・A判定の療育手帳をお持ちの方は、介護者1人についても同額の割引となります。

質の高い認知症ケアで、
尊厳ある生活を約束します。
医療法人中山会
小規模多機能ホーム　秋桜　☎388-3939
グループホーム　冬桜　☎386-3000
江別市大麻東町31-5

安全な住環境で、安心の毎日を!!

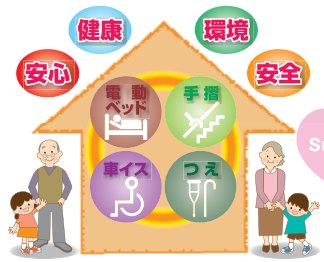

手摺・バリアフリーなどの住宅改修
シャワーチェアー・バスグリップなど用具購入
電動ベッド・車イス・歩行器などのレンタル
要介護認定を受けている方は1割負担です。

有丸東ユニバーサルサービス　TEL.011-827-5408
営業時間 9:00～17:00(土日・祝日・年末は除く)
(事業者番号 0171000722)　江別市牧場町15-17　商品店舗はありませんので、相談員がご自宅までお伺いいたします。

身体障がい者相談 [→ 82 ページ]

知的障がい者相談 [→ 82 ページ]

障がい者関係団体

市内には次の障がい者団体があります。それぞれの連絡先は**福祉課障がい福祉係**（☎381-1031）へお問い合わせください。

江別身体障害者福祉協会・江別聴力障害者協会・江別視覚障害者福祉協会・江別手をつなぐ育成会・江別あすか福祉会

高齢者の方

高齢者の医療制度

▶医療助成課高齢者医療係・保険料収納係 ☎ 381-1403

■後期高齢者医療制度

75歳以上の方（75歳の誕生日から資格取得）、65歳～74歳で一定の障がいがあり広域連合の認定を受けた方（認定日から資格取得）は、後期高齢者医療制度の対象となり、医療機関の窓口で支払う自己負担額は、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）です。

医療費などは、患者の自己負担額を除き、国や道、市町村からの公費（約5割）、現役世代の医療保険からの支援金（約4割）、後期高齢者の保険料（約1割）を財源としています。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額となりますが、年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割算定となります。

保険料の納め方は、年金から支払う「特別徴収」の方法と、納入通知書や口座振替により支払う「普通徴収」の方法があります。

年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から差し引かれていない方）や、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が差し引かれている年金額の半分を超える方は、納入通知書か口座振替により収めることになります。

●医療費が高額になったとき

1か月の医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合は、超えた額が高額療養費として支給されます。

●葬祭費

後期高齢者医療制度の対象者が死亡したとき、葬祭を行った方に3万円が支給されます。

高齢者インフルエンザ予防接種

▶保健センター管理係 ☎ 391-8036

高齢者の方のインフルエンザ発病防止、重症化防止のため、予防接種を実施します。

●期間　10月上旬～12月下旬（休診日を除く）

●対象　以下の①または②に該当し、接種を希望する方。

①江別市民で接種当日65歳以上の方

②江別市民で接種当日60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいのある方（障害等級1級またはそれに準じる方）

●場所　市内インフルエンザ予防接種実施医療機関（各医療機関に直接申込。事前予約制。）

●料金　1,000円　【回数】1回

●持ち物　健康保険証　※自己負担免除対象者は必ず証明書のコピーも持参してください。

●自己負担免除対象者

接種対象者のうち、以下に該当する方は、接種を受ける際に下記の証明書のコピーを医療機関に提出することで自己負担額が免除となります。

①生活保護受給者の方：生活保護受給者証のコピー

②市民税非課税世帯の方：下記のいずれか1点

・介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書または介護保険料納入通知書の市民税課税状況欄のコピー（世帯欄に「非課税」の記載のあるもの）

・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証のコピー

・インフルエンザワクチン接種用非課税証明書

介護保険制度

▶介護保険課 ☎ 381-1067

40歳以上の方は、介護保険制度への加入が義務付けられています。保険料は40歳から65歳未満の方（第2号被保険者）は加入している医療保険の算定方法により、65歳以上の方（第1号被保険者）は所得などに応じて、決まります。65歳以上の方の保険料は、原則として年金から差し引かれます。

サービスを利用するには介護保険課への申請が必要です。申請できるのは、老化や病気による身体機能の低下や認知症などで、介護が必要な状態にある65歳以上の方と、脳血管疾患などの特定疾病（※注）が原因で介護が必要な状態となっている40歳以上65歳未満の方です。

（※注）特定疾病：がん末期、脳血管疾患、パーキンソン病、関節リウマチ、初老期における認知症など16疾病。

申請後、認定審査会で「要介護度」を決定し、認定されると、介護保険による在宅または施設でのサービスが受けられます。

サービスには、「要支援1、2」の方が受けられる「介護予防サービス」と、「要介護1～5」の方が受けられる「介護サービス」があり、それぞれに、訪問系サービス（訪問看護、訪問介護など）、通所系サービス（通所介護、通所リハビリなど）、福祉用具の貸与・購入や住宅改修費の支給、施設への短期入所（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護などがあります。

また、要介護1以上の方などが利用できる認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などがあります（要支援2の方もグループホームを利用できる場合があります）。

在宅でのサービスの利用は、介護（予防）サービス計画（ケアプラン）の作成が必要になります。要支援1、2の方は地域包括支援センター、要介護1～5の方は居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）へご相談ください（自分で作成することもできます）。

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

▶医療助成課保険料収納係 ☎ 381-1403

■保険料の納付方法

●老齢（退職）年金の額が年額18万円以上の方

年金から年6回に分けて差し引き（特別徴収）します（4、6、8、10、12、2月の年金支給の際にそれぞれ差し引きします）

※遺族年金・障害年金なども、差し引きの対象となります。

●上記以外の方（普通徴収）

年金から差し引きされない方は、市が送付する「納入通知書」により、年10回に分け、金融機関などの窓口で納めていただけます（口座振替もご利用いただけます）。

※年の途中で転入してきた方や65歳になった方は年金からの差し引き（特別徴収）ではなく、窓口納付か口座振替になります。

■介護保険の転入・転出時の手続きについて

介護保険へ加入している方

他の市町村から江別に転入する場合	江別から他の市町村へ転出する場合
(1) 前住地の市町村から交付された受給資格証明書を窓口へ提出してください。被保険者証の交付や保険料の納付方法について説明します。 (2) 負担限度額認定証等の軽減証をお持ちだった方は新たに申請が必要です。 (3) 高額介護サービス費の支給を受けていた方は新たに申請が必要です。	(1) 被保険者証をお返しください。 (2) 転出先での手続きに必要な受給資格証明書を交付します。 (3) 負担限度額認定証等の軽減証をお持ちの方はお返しください。 (4) 保険料が特別徴収（年金天引き）になっている方には清算について説明します。

※グループホームなどの地域密着型サービスを利用されている方は市町村が変わると今までのサービスが受けられなくなる場合がありますので担当窓口で確認をしてください。

担当　**介護保険課**（☎011-381-1067）

転入・転出時の手続きについての担当

医療助成課保険料収納係（☎011-381-1403）

平成 24 年度～平成 26 年度の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	月額保険料	年額保険料
第 1 段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.5	2,260円	27,120円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税の方で、かつ、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.5	2,260円	27,120円
第 3 段階 （軽減措置）	下記のうち本人の課税年金収入額+合計所得金額が120万円以下の方	基準額×0.65	2,938円	35,260円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税の方で、かつ、課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える方	基準額×0.75	3,390円	40,680円
第 4 段階 （軽減措置）	下記のうち本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.87	3,933円	47,190円
第 4 段階	本人が市民税非課税で他の世帯員が課税されている方	基準額	4,520円	54,240円
第 5 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が125万未満の方	基準額×1.12	5,063円	60,750円
第 6 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.25	5,650円	67,800円
第 7 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が190万円以上200万円未満の方	基準額×1.37	6,193円	74,310円
第 8 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	基準額×1.5	6,780円	81,360円
第 9 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	基準額×1.75	7,910円	94,920円
第 10 段階	本人が市民税を課税されていて合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.85	8,363円	100,350円

※保険料基準額（第 4 段階）は介護保険事業計画の見直しに応じて、3 年ごとに決定されます（平成 24 年度改定）。
※合計所得金額とは実際の収入ではなく、地方税法で定められた「合計所得金額」のことです。

■介護保険料の減免、徴収猶予

災害など特別の事情により、保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料が減免されたり、徴収が猶予されたりする場合があります。詳しくは、医療助成課へご相談ください。

北海道江別保健所で手続きするもの　☎383－2111　住所:錦町4－1

特定疾患等医療受給者証の交付⇒北海道江別保健所　保健予防係

○対象／原因不明で治療方法が未確立である難病のうち、国指定の56疾患、道指定の6疾患の患者（平成25年10月1日現在）
○内容／各疾患ごとに定められた基準により認定された場合、受給者証が交付され、所得に応じた医療費補助を受けることができます。
○申請に必要な書類／①臨床調査個人票（医師の診断書）②特定疾患医療受給者証交付申請書③世帯調書④世帯全員の住民票⑤生計中心者の所得状況を確認できる書類⑥健康保険証の写し⑦同意書
※様式は保健所で配布しています。また下記ホームページでダウンロードすることもできます。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tokusitu/tokushitsu.htm
※特定の慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童や、ウイルス性肝炎患者への医療費助成事業もあります。

地域包括支援センター

高齢者の方々が住みなれた地域でその人らしい生活を送るために、介護保険や予防サービスをはじめとした福祉・医療・保健・権利擁護など、包括的・継続的に支援いたします。

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が次の業務を行います。相談内容に関する秘密は厳守し、相談は無料です。介護や福祉についてわからないことは、ご相談ください。

①介護予防ケアマネジメント
比較的軽度の介護を必要とする要支援認定を受けた方や、生活機能の低下などで介護が必要となる心配のある方を対象に、個別の介護予防ケアプラン（介護予防計画）を作成し、生活改善のための相談や支援を行います。

②総合相談支援業務
介護サービスにかかわらず、地域の高齢者の方々や家族に対する総合的な相談・支援を行います。

③権利擁護業務
高齢者の方々に対する虐待の防止や早期発見など、権利と人権を守るために必要な支援を行います。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援
市内のケアマネジャーに対する指導や支援を行い、質の向上を図るとともに、医療機関などと連携し、その人に応じた適切な支援を行います。

※市内には4か所の地域包括支援センターがあります。

地域包括支援センター	設 置 場 所
江別第一 地域包括支援センター	若草町6-1 いきいきセンターわかくさ ☎389-4144　FAX391-4612
江別第二 地域包括支援センター	上江別東町7-26 ☎389-5420　FAX389-5421
野幌第一 地域包括支援センター	中央町31-6 ☎381-2940　FAX381-2941
大麻第一 地域包括支援センター	大麻中町2-17 ☎388-5100　FAX388-5101

高額介護サービス費

▶介護保険課介護給付係　☎ 381-1067

サービスを受ける際には、1割の自己負担（利用者負担）があります。利用者負担が高額となり一定額を超えた場合には、申請によりその超えた部分について高額介護サービス費が支給されます。

高額医療・高額介護合算制度

▶（国民健康保険に関すること）
国保年金課国保給付担当　☎ 381-1028
▶（後期高齢者医療に関すること）
医療助成課高齢者医療係　☎ 381-1403
▶（介護保険に関すること）
介護保険課介護給付係　☎ 381-1067

医療保険と介護保険の両方の利用者負担が年間で合算して高額になり、限度額を超えた場合には、申請によりその超えた部分について「高額医療・高額介護合算制度」により支給されます。医療および介護の両制度ともに自己負担額を有する世帯が対象となります。

施設サービスでの食費・居住費（滞在費）の軽減

▶介護保険課介護給付係　☎ 381-1067

市町村民税非課税世帯の方が、施設サービス（介護保険施設等）や短期入所サービスを利用した場合にかかる食費と居住費（滞在費）について、事前に申請をすることにより軽減を受けることができます。

北海道江別保健所で手続きするもの　☎383－2111　住所:錦町4－1

特定不妊治療費の助成⇒北海道江別保健所　保健予防係

○対象/指定医療機関において体外受精及び顕微授精の治療を受けた方で、夫婦の前年の所得（合計額）が730万円未満である方。
○内容/1回につき15万円（凍結胚による治療及び治療を中止した場合は7万5千円）までを上限額とし、申請1年度目は年3回、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間（通算10回まで）助成。（平成25年10月1日現在）
○申請に必要な書類/①特定不妊治療費助成事業申請書②特定不妊治療費助成事業受診等証明書　③住民票（記載事項の省略していないもので、世帯全員分）④ご夫婦の前年（1月から5月の間に行う申請の場合は、前々年）の所得額を証明する書類（所得証明書、住民税額決定通知書等の所得額及び控除額のわかるもの）⑤治療に係る領収書
※様式は保健所で配布しています。また下記ホームページでダウンロードすることもできます。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/homepage/funinchiryou/josei.htm

養護老人ホーム短期入所サービス

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

高齢者が、同居家族の都合などにより自宅介護が受けられないときに、一月あたり6日を上限として養護老人ホームに短期入所できるサービスです。

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

認知症高齢者を介護している家族の負担を軽減するため、家族が留守になるときや介護疲れで休息が必要なときに訪問し、認知症高齢者の話し相手や見守りをするサービスです。

訪問指導

▶保健センター　☎ 385-5252

保健師などが家庭を訪問し、病気の相談や、健康管理などについてお話します。

福祉除雪サービス

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

70歳以上の高齢者、介護保険制度で要介護1～5と認定された方、重度身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者、18歳以下の方のうち、上記の方のみで構成される世帯を対象に公道除雪後に残された玄関・車庫前の置き雪を置きかえ（除雪）するサービスです。

なお、前年の収入状況などによりサービスを受けられる可否や料金の助成額が異なりますので、詳細は**社会福祉協議会**（☎385-1234）までお問い合わせください。

緊急通報装置の設置（貸与）サービス

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

おおむね75歳以上の高齢者世帯、あるいは重度身体障がい者だけの世帯を対象に、急病や災害時に緊急連絡ができる機器を無償で貸与するサービスです。

徘徊高齢者位置検索サービス

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

徘徊症状のある認知症高齢者と同居する家族を対象に、徘徊時にPHSネットワークを利用して、おおよその所在位置を検索してお知らせするサービスです。

ふれあいワークセンター

▶（錦町 3-5）☎ 384-3771

高齢者や障がい者の社会参加を支援するための施設です。この中にシルバー人材センターや障がい者の通所施設などがあります。

高齢者クラブ

▶高齢者クラブ連合会
（錦町 14-87 総合社会福祉センター内）
☎ 385-1247

市内には、65の高齢者クラブがあり、おおむね60歳以上の方なら誰でも入ることができます。

老人憩の家

▶介護保険課高齢福祉係　☎ 381-1067

趣味やサークル活動などに利用できる高齢者専用の施設です。利用の際は直接各施設へお申し込みください。

（毎週月曜日休み）

名　称	所 在 地	電話番号
上江別老人憩の家	上江別南町1-26 （上江別自治会館隣）	☎383-6689
緑町老人憩の家	緑町西1丁目81 （緑町中央自治会館隣）	☎383-5205
野幌老人憩の家	野幌町60-9 （野幌会館隣）	☎383-7893
大麻老人憩の家	大麻中町26-4 （大麻出張所隣）	☎386-9877

いきいきセンターさわまち

▶（大麻沢町 5-6）☎ 387-5111

いきいきセンターさわまちでは、社会活動センター部門の各室を貸し出ししています。

●貸室

教養講座室、研修室、会議室、和室、娯楽室、工芸室、情報図書コーナー、地域交流室

●開館時間

9時～21時

●休館日

毎週日曜日、祝日、12月29日～1月3日

●使用料

各室を使用する場合は使用料がかかります（情報図書コーナー、地域交流室を除く）。なお、65歳以上の方が半数以上の団体が使用する場合は9割が免除になるほか、使用区分により10割～5割が減免になります。

（公社）江別市シルバー人材センター

▶（錦町 3-5 ふれあいワークセンター内）
☎ 384-3771

高齢者の能力を生かし、高齢者が地域社会づくりに参加することを目的に設立された公益社団法人です。

おおむね60歳以上の方が会員になることができます。

その他の福祉サービスなど

江別市総合社会福祉センター

▶（錦町 14-87）☎ 385-1234

●運営管理

江別市社会福祉協議会

●施設

会議室、研修室、趣味の間、大広間（舞台付き）、相談室など。

●開館日

月曜日、9時～17時まで。火～日曜日、9時～21時まで。

●休館日

月曜日が祝日の日、12月29日～1月3日

●申し込み

利用希望の団体は利用日の2か月前から10日前までに申し込んでください。

●使用料

一般利用の場合は使用料がかかります。

※センター内には、次の団体の事務局などがあります。江別市共同募金委員会／江別市高齢者クラブ連合会／江別市ボランティア団体連絡会／江別市民生委員児童委員連絡協議会／江別地区保護司会／江別市母子会

社会福祉協議会

▶江別市総合社会福祉センター内 ☎385-1234

社会福祉協議会は、地域に暮らす市民をはじめ、ボランティア、福祉・保健の関係者、行政機関などの参加と協働により、地域の人々が安心して生活できる福祉のまちづくりを目指す民間の組織です。

事業などの詳細は、ホームページ http://www.ebetsu-shyakyo.jp/でもご覧になれます。

●給食サービス（市受託事業）

市内在住の65歳以上の一人暮らしの方、または子どもと同居していない高齢夫婦世帯及び障がい認定を受けている方のみの世帯などで食事の支度が困難な世帯を対象に、安否確認を含めて、毎日夕食を自宅までお届けするサービスです。

本人負担額は、一食あたり500円（平成25年度）です。

●介護用ベッド・車椅子・歩行器の貸し出し

市内在住の方で介護用ベッドや車椅子、歩行器の必要な方に、有料で貸し出しています（台数に限りあり）。

●除雪派遣サービス

一戸建て住宅に居住し、市内在住で70歳以上の一人暮らしの方、高齢夫婦世帯など、除雪することが困難な市民税非課税世帯へ作業員を派遣し、玄関から公道までの除雪を行います（受持能力に限りあり）。

本人負担額は、除雪1回当たり400円（平成25年度）です。

●ボランティアセンター

市内のボランティアの拠点として、ボランティア活動の相談、活動の場の提供などを行っています。

手話通訳等登録者の派遣

▶福祉課障がい福祉係 ☎381-1031

●対象／市内に在住する聴力および言語障がいのある方。

●内容／病院を受診するときなど、手話通訳・要約筆記が必要な場合に派遣します。

民生委員・児童委員 [→81ページ]

生活にお困りの方

生活保護

▶保護課 ☎381-1029

●対象／生活に困窮し、資産、能力、その他あらゆるものを活用しても、最低限度の生活を維持することが困難と認められる方（世帯）。

●内容／被保護者が自立できるまでの間、生活、住宅、教育、医療、介護などの扶助を、金銭的または現物支給により行います。

●相談／受給要件などの詳細は、保護課にご相談ください。

■住宅支援給付の支給

●対象／離職後、2年以内で65歳未満の就労能力及び就労意欲のある方で、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方。

●内容／3か月を限度（3か月延長される場合あり）、月ごとに賃貸住宅の家賃額（上限額あり）を支給します。ただし、過去の家賃滞納分や住宅ローンの返済に充てることはできません。

●相談／支給要件などの詳細は、保護課にご相談ください。

江別市勤労者生活資金貸付制度

▶商工労働課 ☎381-1023

1年以上市内同一事業所に就業し、今後も継続してその事業所に就業しようとする勤労者、または市内に1年以上在住し、1年以上同一事業所に就業している勤労者で、市町村民税、固定資産税を完納している方に、医療、教育などの生活に必要な資金を貸し付けしています。

●限度額　100万円（季節労働者は50万円）

●期　間　84か月（季節労働者は36か月以内）

●利　率　1.00%～2.00%程度

●保証料　0.60～1.20%（金利の他に別途必要）

詳細および申込は、**北海道労働金庫江別支店**（☎391-6011）へ。

学用品などの援助（就学援助） [→42ページ]

奨学金制度 [→42ページ]

健康・医療

健康づくり教室

▶保健センター ☎385-5252

生涯にわたる健康づくり実践のために教室、講座を開催しています。生活習慣病予防に、食生活改善に、運動からの健康づくりにご利用ください。

各種検診

▶保健センター ☎385-5252

疾病の早期発見と治療のため、がん検診（胃、肺、子宮、乳、大腸）、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診を行っております。対象は、職場などで検診を受ける機会がない方です。詳細は、市のホームページをご覧ください。

救急医療・当番病院

▶健康福祉部地域医療担当 ☎385-4600

［市内当番医療機関］

■外科系（ケガなど）

平日の夜間や休日は、市内の病院（医院）が当番制で対応しています。診療時間は平日が17時から翌朝9時まで（市立病院は17時から翌朝8時30分まで）で、土曜日が12時から翌朝9時まで（市立病院は12時から翌朝8時30分まで）で、日曜・祝日が午前9時から翌朝9時まで（市立病院は8時30分から翌朝8時30分まで）です。

■内科・小児科系（急病のとき）

夜間の急病受付は、市役所錦町別館（錦町14-5）の**江別市夜間急病センター**（☎391-0022）へ。診療時間は19時から翌朝の7時（受付は18時30分～翌朝6時30分）までです。

なお、日曜・祝日の日中については市内の病院（医院）の当番制で、9時から17時まで（市立病院が当番日の場合は8時30分～17時）診療します。

※その日の当番病院（医院）は、広報えべつや新聞紙上、または**北海道救急医療情報案内センター**（フリーダイヤル 0120-20-8699、FAX272-8699、携帯電話からは☎011-221-8699、**江別市消防本部**（☎382-5453）、一般社団法人江別医師会（ホームページhttp://www.hokkaido.med.or.jp/ebetsu/）でご確認ください。

産婦人科救急夜間相談　☎622-3299
札幌市産婦人科救急電話相談
（年中無休　19時～翌朝7時）

市立病院

▶（若草町6）☎382-5151

●病院の理念

江別市立病院は、市民の健康の増進と福祉の向上のため、「いたわりの心」をもって患者さん本位の医療を提供し、地域の中核病院としての機能を果たし、市民が互いに温かく支え合うまちづくりに貢献します。

●診療科目・病床数

［標榜診療科目］

内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、神経内科（休診中）、精神神科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科

［病床数］

一般病棟278床、精神病棟59床（合計337床）

●病院機能評価　Ver.6.0認定（平成25年1月18日現在）

●ホームページ　http://www.ebetsu-hospital.jp/

■外来受付

初めて来院する方は、健康保険証、医療受給者証などをお持ちのうえ初診窓口で、再来の方は診療券をお持ちのうえ自動再診受付機または再診窓口で受付をしてください。

なお、エントランスホールに総合案内を設置していますので、ご不明な点はお問い合わせください。

■外来受付時間（平日）

午前／8：00～11：30

午後／0：30～3：30

診療科により受付時間・診療時間・診療曜日が異なりますので、詳細はお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

なお、外来診療日程表は総合案内で随時配布しています。

■入院受付

入院するときは、健康保険証、医療受給者証、印鑑をお持ちのうえ、入院窓口で手続きをしてください。

病衣（ねまき）は有料で貸し出しています。また、有料の特別室（個室）をご用意しておりますので、希望される場合はお申し出ください。

※外来、入院とも月1回健康保険証を確認します。

■面会

入院患者さんへの面会時間は、11時から13時までと、15時から20時までです。面会の際は病棟のナースステーションへお立ち寄りください。

■産婦人科

妊婦健診および分娩、里帰り出産を受け付けています。出産はLDRで行います。LDRとは、できるだけ家庭的な雰囲気でお産ができるように工夫された部屋のことで、陣痛→分娩→回復までを一般家庭にいるような雰囲気の中で行うことができます。出産後は、小児科常勤医師が、産婦人科医師と連携して赤ちゃんの健康状態や発育状態を見守ります。

また、女性特有の病気に関する分野の診療も行っています。

■その他

人工透析、訪問看護、精神科デイケア、高度生殖医療、各種予防接種や健康診断も実施しています。詳細はお問い合わせください。

■診療費の支払い

入院・外来の診療費、診断書・各種証明書などの費用の支払いにクレジットカードがご利用できます。急なけがや病気の際、また、入院時にも、お手元に現金を用意せずに精算ができます（売店・レストラン・理容室ではご利用できません）。

利用可能なクレジットカード（JCB、VISA、MasterCard他）や、お支払い方法（回数）についての詳細はお問い合わせください。

環境・衛生・ごみ

ごみ

ごみ・資源物の収集

▶環境室廃棄物対策課　☎ 383-4217

家庭から出るごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみ、危険ごみ、資源物に分けて収集しています。

江別市では、燃やせるごみ、燃やせないごみの有料化を実施しており、江別市指定の「ごみ袋」に入れて出すか、袋に入らないごみは「ごみ処理券」を貼って出すことになっています。

「指定ごみ袋とごみ処理券」は市内の「指定ごみ袋等取扱店」になっているスーパー、コンビニ、雑貨店などで取り扱っています。

ごみステーションは、利用する方が協力して環境美化に努めてください。

・ごみや資源の収集に関すること
・ごみや資源物の分別や出し方に関することなら、どんなことでも
ごみの出し方相談ダイヤル　☎ 384-5600
受付時間：月曜日～金曜日　午前9時～午後5時
（祝日・年末年始を除く）
土曜日・祝日・年末　午前9時～正午
日曜日・年始　休止

詳しいごみの出し方や分別については、各家庭に配布している「分別の手引き」および「収集日カレンダー」をご覧ください。

大型ごみ（有料）

▶環境室減量推進課　☎ 383-4211

大型の家具類など、1辺の長さが1mを超えるものや、発火の危険性があるなどの指定品目は「大型ごみ」として戸別（軒先）収集しています。

大型ごみの収集は、事前に申し込みが必要ですので、大型ごみ受付センターに連絡のうえ、住所・氏名・品目・個数などをお伝えください。

●大型ごみ受付センター
☎380-6000（耳の不自由な方はFAX385-7134）

●受付時間
月曜～金曜日（年末年始を除く）　午前9時～午後5時
収集希望日の2週間前から3日前（土・日・年末年始の日数を除く）まで受け付けます。

※休日明けの日の午前中は申し込みが混み合いますので、余裕をもってお申し込みください。

市では収集しないごみ

▶環境室減量推進課　☎ 383-4211

●テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン（家電リサイクル法対象品）
●パソコン（資源有効利用促進法に基づくもの）
●バッテリー、ピアノ、耐火金庫、土砂、タイヤ、消火器、農薬など。
●一時的な大量ごみ（引っ越しごみ、片付けごみなど）→自分で搬入する時は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けて、「環境クリーンセンター（八幡122☎391-0422）」へ運びいれてください。この場合、処理料金が必要です。
●事業活動により生じたごみは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分けて事前に許可を受けて自己搬入するか、下記の許可業者に依頼してください。

《処理先》
●テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン…江別リサイクル事業協同組合　☎385-7124
●パソコン…当該製品の製造・販売メーカー、または「パソコン3R推進協会」――☎03-5282-7685
●上記以外のもの…
江別リサイクル事業協同組合――☎385-7124
または下記の許可業者へ
（有）豊栄――☎385-1567
江別清掃（株）――☎383-3261
江別ビル管理（株）――☎384-2047
道央衛生（株）――☎383-9080
（株）北海道理水――☎382-2081
（株）ニッタイ――☎385-6881
（株）石川組――☎385-3336

テレビ　冷蔵庫　冷凍庫　洗濯機　衣類乾燥機　エアコン
（家電リサイクル法対象品）は、「江別リサイクル事業協同組合」
☎（011）385-7124にお問い合わせください。
引っ越しごみ　片付けごみ　などの一時的な多量ごみ、
事業活動によるごみ　のご処分は、下記組合加盟各社にご相談願います。
（有）豊栄　(011)385-1567
江別ビル管理㈱　(011)384-2047
㈱北海道理水　(011)382-2081
㈱石川組　(011)385-3336
豊かな自然環境を次の世代へ
江別清掃㈱　(011)383-3261
道央衛生㈱　(011)383-9080
㈱ニッタイ　(011)385-6881
江別リサイクル事業協同組合
〒067-0051 江別市工栄町11番地7　TEL(011)385-7124　FAX(011)385-7134

ごみをださない工夫、分ければ資源、まぜればごみ
■リサイクルショップなどが有価で引き取る場合があります。
■フリーマーケットやガレージセールを利用する方法もあります。
■捨てる前に役立てる方法を考えてみましょう。

ごみステーションの設置や利用

▶環境室廃棄物対策課　☎ 383-4217

●ごみステーションの位置は、ごみステーションを利用する方々で相談していただいたのち、市と協議調整して決めることになります。
●1箇所のごみステーションは、維持管理や環境衛生面の点から、10戸前後での利用を基準としています。
●4戸以上を有する共同住宅（アパート・マンションなど）は一般家庭（個人住宅）とは別に敷地内に入居者専用のごみステーションを設置していただきます。
●歩道または道路端部に箱型などの固定式のごみステーションは許可なく設置できません。
●交差点、横断歩道など道路交通法に抵触する場所を避けてください。
●ごみステーション位置の変更や増設・廃止などについては事前に連絡をお願いします。
●風による飛散や、カラスなどの被害予防のため、ごみネットやカラス除けサークルなどの利用をお願いします。

不法投棄

5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金またはこの両方が科せられます。

不法投棄されたごみは、土地の所有者や管理者の責任で処理しなければなりません。

ごみは、一度捨てられた場所や特に管理の不適正な場所に繰返し捨てられる傾向があります。資材置き場、空き地などを所有、管理している方は、ごみを捨てられないように予防と対策の適正な管理をお願いします。

不法投棄現場を見かけたときは、110番または、**江別警察生活安全課**（☎382-0110）に通報してください。

リサイクル

集団資源回収

▶環境室減量推進課　☎ 383-4211

各家庭や学校、自治体などで排出されるごみをそのままごみとして捨ててしまわずに、各団体ごとに集めて資源物として有効利用を行っています。

主な回収品目は新聞、雑誌などの古紙類、一升びん、ビールびんなどのびん類、アルミ缶、スチール缶、鉄くずなどの金属類、Tシャツ、タオル、シーツなどの布類となっていますが、回収品目及び回収日は各団体ごとに異なりますので、それぞれの団体にお問い合わせください。

なお、実施団体は市ホームページで見ることができます。

※新たに集団資源回収に取り組まれる場合は、手続きが必要となりますので減量推進課リサイクル係へご相談ください。

リサイクルバンク（工栄町14-2）

▶環境室減量推進課　☎ 383-4211

各家庭で不用となり、修理せずにそのまま使用できる品物は、無料で回収し、リサイクルバンク（工栄町14-2）に展示して無料で市民に提供しています。

回収している品目は、①家具類、②スポーツ用品、③子ども用品です。回収を希望する場合は、下記回収申込先に事前連絡いただくと、翌火曜日（祝日を除く）に訪問回収します。なお、品目や状態によっては引き取りができない場合もあります。

展示品は、市内に居住する15歳以上の方が、1人年間5点まで利用できます。申込時に運転免許証などの本人確認できるものが必要です。営業などを目的とする利用はお断りします。

なお、展示物は修理、調整など一切行っていませんので、必ず現状を確認し、了承のうえご利用ください。

また、品物の搬出及び運搬はご自分で行っていただきます。

※ 開館は、月曜日と水曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の10時～12時と13時～16時です。
※ 開館時間内であれば在庫照会もできます。☎080-3727-7124

●回収申込先
江別リサイクル事業協同組合
（☎385-7124）へご連絡ください。
月曜日～金曜日
（祝日、年末年始を除く）の
9時～17時
※月・木・金曜日は、
直接リサイクルバンクへ
提供品を持ち込めます。

生ごみ堆肥化容器

▶環境室減量推進課 ☎ 383-4211

家庭から出る生ごみの減量を目的に、「生ごみ堆肥化容器」の購入費の一部を助成しています。助成対象としている容器は、いずれも容器の中に生ごみを入れ、微生物の力で生ごみを分解し堆肥を作るもので、段ボール式容器、密閉式容器、コンポスト容器の3種類です。助成額は1世帯につき、年間1基分1,000円までです。

助成の内容は、購入前に減量推進課リサイクル係に申請書を提出後、市から送付される委任状に押印のうえ、市内4か所の登録販売店に持参すると、助成額を割り引いて購入できるものです。

※申請書類は**環境室減量推進課**（工栄町14-3）、**市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎証明交付窓口、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センター**で配布しているほか、**市ホームページ**からも入手できます。

※登録販売店は、①**リビングショップやまもと**（元町33-2 ☎383-2262）、②**長井学園 錦町ワークサポート陽だまりの郷**（錦町3-1 ☎385-7854）、③**ホーマック スーパーデポ元江別店**（元江別785-1 ☎389-3361）、④**ホーマック 江別店**（野幌松並町26 ☎385-1496）の4店舗です。

また、生ごみの堆肥化に関心がある方や初心者を対象に年に数回堆肥化講習会を開催しています。詳しくは「広報えべつ」などでお知らせします。

ごみ収集日カレンダー・分別の手引き

▶環境室減量推進課 ☎ 383-4211

毎年10月から1年間分の居住区域ごとのごみと資源物の収集日をお知らせする「ごみ収集日カレンダー」は、毎年9月に市内全戸に配布しています。また、「分別の手引き」は、ごみと資源物の分別や出し方についてのガイドブックとして、2年ごとに収集日カレンダーに合わせて市内全戸に配布しています。分別の手引きとカレンダーは、転入世帯にも配布していますが、万一お手元にない場合や汚損または紛失してしまった場合は、下記の配布場所でお受け取りできます。

配布場所	住　所
市役所本庁舎案内窓口	高砂町6
水道庁舎内証明交付窓口	萩ヶ岡1-4
市役所大麻出張所	大麻中町26-4
中央公民館（コミセン）	3条5丁目11
野幌公民館	野幌町13-6
大麻公民館（えぽあ）	大麻中町26-7
豊幌地区センター	豊幌686-10
江別市区画整理記念会館	朝日町11-12
野幌鉄南地区センター	東野幌本町62-1
大麻西地区センター	大麻沢町26-2
文京台地区センター	文京台7-4
大麻東地区センター	大麻東町13-11
江別元町地区センター	元町1-2
環境室減量推進課	工栄町14-3

し尿処理

し尿のくみ取り

▶環境室廃棄物対策課 ☎ 383-4217

し尿のくみ取り業務は、市が収集業者に委託しています。**道央衛生(株)**（☎383-9080）に直接申し込んでください。し尿のくみ取り手数料は20ℓにつき90円です。仮設トイレの場合は、200ℓまで900円、以降20ℓにつき90円です。

合併処理浄化槽設置補助金

▶環境室廃棄物対策課 ☎ 383-4217

下水道が整備されていない地域で合併処理浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助します（設置費用の貸付金制度もあります）。

※申し込み方法などについてはお問い合わせください。

トイレの水洗化

［→ 61 ページ］

飼い犬

飼い犬の登録など

▶市民生活課生活衛生係 ☎ 381-1018

生後91日以上の犬を飼っている方は、生涯に1回の登録（3,000円）と毎年1回の狂犬病予防注射（1回3,040円）の接種が必要です。犬や猫などのペットが死亡し、火葬する場合は、**葬斎場**（☎382-2449）へ事前に連絡のうえお持ちください。お骨の引き取りを希望する場合、1匹につき4,100円です。

なお、犬が死亡したときや犬の飼い主や住所が変わったときは、市民生活課生活衛生係に届けてください。

環境

公害に関する相談の受け付け

▶環境課環境対策係 ☎ 381-1019

公害に関する市民の皆さんの身近な問題について、相談を受け付けています。

なお、個人間の問題は除きます。

各種公害防止相談

［→ 82 ページ］

墓地

墓地の使用申し込み ▶市民生活課生活衛生係 ☎ 381-1018

	墓地の使用申し込み	墓所の名義変更（承継）・住所、氏名の変更
内　容	市営やすらぎ苑の墓所の申込み要件は、申込者（祭祀の主催者）が江別市に1年以上住民登録があり、お骨を管理している方です。 また使用許可条件として、許可を受けてから3年以内に墓碑を建てなければなりません。 申し込み期間については、下記受付窓口にお問い合わせください。	墓地使用許可を受けている方が亡くなられた場合や住所、氏名に変更があったときに必要な申請です。
受付窓口	**市民生活課生活衛生係**（市役所本庁舎西棟2階17番窓口）☎381-1018 申請書類は市のホームページからもダウンロードできます。	
申請書の他にご用意いただくもの	(1)申請者の世帯全員の住民票 (2)死亡の確認書類（いずれか1通＝火葬許可証・収蔵証明書・埋蔵証明書） (3)申込者と死亡者との関係がわかる書類（いずれか1通＝戸籍の全部事項証明書か戸籍謄本）また、平成改製原戸籍か除籍謄本が必要な場合もあります。 (4)親族の同意書（必要のある方もいます）	(1)継承する方の全部事項証明書（戸籍謄本）氏名の変更は個人事項証明書（戸籍抄本）が必要です。 (2)親族の同意書（必要のある方もいます）

石 江別環境サービス協同組合
〒067-0031　江別市工栄町8-5　TEL(011)389-3015

私たちは「江別育ちの石材店」として市営霊園の環境整備と地域社会への貢献を目指し活動しています。
～主な活動～
・霊園内傾斜地と貯水池の草刈り
・お盆時のゴミ収集や清掃
・公的石碑の移設修理や墓所区画整理
・お墓相談会の実施（年2回）
・雪下ろしや排雪などの冬期事業

お墓のことなら、ぜひとも当組合加盟店にご相談下さい!!

㈲上光石材工業 牧場町1-21 TEL383-1232	㈲鈴木石材工業 高砂町25-13 TEL382-3159
道央石材㈱ 工栄町8-5 TEL382-4417	よしもり石材店 緑町東3-60-4 TEL383-9307
㈲わしやま石材工務店 緑町西3-13-5 TEL382-0534	㈱渡辺石材工業 牧場町9-22 TEL382-1483

住まいと暮らし

水道・下水道

転入・転出の届出

▶水道部営業センター料金担当 ☎ 385-4987

市内での転居・市外から引っ越して来たとき、水道の使用者が変わったとき、水道の使用の用途が変わったとき(家事用、家事用以外など)、長期間留守にするときは、**水道部営業センター料金担当**(☎385-4987)へご連絡ください。

また、引っ越して行くとき(市外転出の他、市内転居でも届出が必要)は、**水道部営業センター収納担当**(☎385-1215)へご連絡ください。

なお、引っ越しの後、水道部では、水道料金などの精算を行いますが、止水栓の開閉作業を行っておりませんので、水落としを行うなど、漏水、凍結などにご注意ください。

水道料金・下水道使用料

▶水道部営業センター料金担当 ☎ 385-4987

水道料金・下水道使用料は4ヶ月ごとのメーター検針によって過不足を精算し、この間の3ヶ月間は、実績を考慮した使用見込水量で毎月いただきます。

※屋外の地下式メーターは、冬の間は積雪のため検針することができませんので、使用見込水量で水道料金などをいただく期間が通常よりさらに4ヶ月長くなっています。

検針は、江別管工事業協同組合が市の委託を受けて行っています。

[地区別検針日程]

	4月・8月・12月検針地区	5月・9月・1月検針地区
上旬	大麻園町　大麻宮町 大麻中町　大麻沢町 大麻扇町　大麻西町	1条　2条　3条　4条　5条 6条　7条　8条　東光町 江別太　萌えぎ野西 萌えぎ野中央　萌えぎ野東 萩ヶ岡　弥生町の一部
中旬	大麻北町　大麻栄町 大麻新町　大麻泉町 大麻東町　大麻高町 文京台	上江別東町　上江別西町 上江別南町　ゆめみ野東町 ゆめみ野南町　上江別 高砂町　西野幌　東野幌
下旬	大麻晴美町　大麻南樹町 大麻元町　大麻 大麻桜木町　大麻ひかり町	角山　工栄町　緑町東 緑町西　一番町　弥生町 豊幌　豊幌花園町　豊幌 美咲町　豊幌はみんぐ町 元野幌の一部
	6月・10月・2月検針地区	**7月・11月・3月検針地区**
上旬	王子　錦町　中央町 野幌寿町　野幌代々木町 野幌屯田町　野幌美幸町 野幌住吉町　野幌末広町 野幌松並町　新栄台 元町の一部 元野幌の一部	朝日町　あけぼの町 野幌町　錦町の一部 野幌代々木町の一部 東野幌町の一部
中旬	対雁　いずみ野　牧場町 若草町　元江別　元町 元江別本町　向ヶ丘　幸町	野幌東町　東野幌町 東野幌本町　あさひが丘 緑ヶ丘　東野幌の一部
下旬	見晴台　文京台緑町 文京台東町　文京台南町	野幌若葉町　八幡　中島 篠津　美原　緑ヶ丘の一部 西野幌の一部

水道料金などの支払い

▶水道部営業センター収納担当 ☎ 385-1215

【水道料金などのお支払いは便利な口座振替で】

水道料金・下水道使用料の支払いは、自動的に納付できる「口座振替制度」があります。

支払い期日のたびに金融機関に足を運ぶ手間が省け、支払い忘れの心配もありませんので是非ご利用ください。

・手続きには、貯金通帳及び預金通帳とご使用の印鑑が必要です。
・振替日　毎月25日
・取扱金融機関　江別市内に支店のある銀行・信用金庫・農協・信用組合・全国のゆうちょ銀行

【口座振替以外の支払方法】

口座振替以外でお支払いをする場合は、お送りした納入通知書の裏面に水道料金などを納める場所が記載されていますのでご確認願います。

【口座振替済領収のお知らせが不要の方はご連絡ください】

経営効率化と環境問題への配慮から、「口座振替済領収のお知らせ」の送付を省略する取り組みを行っています。口座振替をされている方で、お知らせがご不要な方はご連絡をお願いします。

なお、口座振替金額は、預金通帳でご確認願います。

給水装置・排水設備の工事と修理

▶水道部営業センター給排水・検査担当 ☎ 385-4989

次のような工事などを行う場合は、市の指定工事事業者にお申し込みください。

工事は市の指定工事事業者でなければできません。

・水道(給水装置)の新設、改造、または撤去工事
・給水装置(給水管、止水栓、メータ器、水抜栓、蛇口など)の修理
・冬期間の凍結修理
・排水設備の新設、水洗化、改造や修理

なお、土曜・日曜・祝日は、**江別管工事業協同組合**(☎384-3556)で受け付けています。

水道メータの取り替え

▶水道部営業センター給排水・検査担当 ☎ 385-4989

皆さまのご家庭・会社などに設置されている水道メータは、計量法により8年間の有効期間が定められています。

水道部では有効期間満了の年月までに水道メータの取り替えを行っています。

対象となるご家庭・会社へは、事前に水道部が委託した業者が伺い、取り替え方法の説明や日程の打ち合わせをした後、取り替え作業を行います。

取り替えの費用は無料ですが、メータボックスの破損などやその他修繕が必要な場合には、皆さまに費用負担をしていただく場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

下水道事業受益者負担金制度

▶水道部総務課財務係 ☎ 385-1214

生活環境が良くなる下水道整備を計画的にできるだけ早く進めるため、処理区域となる地域の土地所有者など(受益者)の方に建設費の一部を負担していただいています。

トイレの水洗化

▶水道部下水道施設課維持管理係 ☎ 385-4988

下水道が整備され、使用できるようになったときは、下水道法などにより6か月以内に台所や浴室などの汚水を下水道に流す排水設備を設けること、また3年以内にくみ取り便所や浄化槽を水洗化することが義務づけられています。

電気工事業
有限会社
白旗電機商会
TEL(011)382-2617
〒067-0005　江別市牧場町36-17

屋根・外壁などお住まいの塗装工事のことなら何でもおまかせ!
地域に根ざした確かな技術と安心の実績
江別塗装工業協同組合
㈱小田島塗装工業　江別市野幌末広町8-8　☎011-382-3096
㈲加藤塗装工業　江別市野幌寿町8-6　☎011-384-5998
㈲川村塗装店　江別市上江別西町1-15　☎011-385-0365
㈱サイトウ塗装　江別市一番町24-1　☎011-382-5652
㈲島田塗装　江別市元野幌147-33　☎011-383-4290
㈲セウビ社　江別市3条4丁目10-2　☎011-382-2710
藤塗装工業㈱　江別市幸町29-5　☎011-384-3710
㈲星谷塗装工業　江別市東光町37-17　☎011-383-6403
㈲丸正加藤塗装　江別市野幌代々木町36-9　☎011-383-9223
㈲ヨシダ　江別市野幌住吉町29-29　☎011-383-0985
㈲山田塗装　江別市牧場町27-2　☎011-384-1946
まずはお気軽にご相談ください

あらゆる水まわり工事
町の水道屋さん
有限会社 水工房
TEL(011)391-3535
江別市幸町23-2　FAX(011)391-3537

一般建設業
北海道知事許可(般－5)石第13749号
有限会社 岡田舗道工業
代表取締役　岡田 進
□土木一式・舗装工事
□ロードヒーティング
□車庫・カーポート・塀
お問い合わせは
☎(011)382-7522
江別市元野幌1183-20　FAX(011)382-0195

大麻 野幌 江別
江別の不動産売買・賃貸なら
(株)三信不動産
北海道知事免許石狩(7)第4567号
011-382-8111
江別市松並町14-7
国道12号線 時計台と大きなハトマークが目印です

江別市内指定工事事業者（給水装置及び排水設備）一覧

▶水道部営業センター給排水・検査担当　☎ 385-4989

事業者名	住　所	電話番号
(有)相温設備	大麻泉町1-4	☎386-5618
青木工業(株)	緑町東4丁目9	☎384-1686
(有)赤石工業	豊幌416-1	☎383-4441
(有)朝日管工	朝日町3-52	☎383-6264
(有)イチヨシ※1	野幌寿町11-9	☎384-2778
井上設備工業(株)	高砂町9	☎383-4356
いわすい建設(株)	東野幌本町12-2	☎383-4674
エナジー総合サービス(株)	朝日町40-1	☎385-4718
(有)高翔設備	東野幌141-38	☎391-3855
(株)光新設備工業	元野幌1183-52	☎384-1104
五水工業(株)	東光町1-7	☎398-8580
佐々木設備	野幌美幸町6-1	☎382-1455

事業者名	住　所	電話番号
(有)ジェー・アート	東野幌町27-12	☎389-3589
(株)水生設備工業	野幌松並町17-4	☎385-0978
高橋営繕サービス	緑町西3丁目13-12	☎382-6495
(有)高橋設備	野幌東町40-10	☎391-2102
(株)龍田工務店	高砂町3-2	☎382-2894
道央衛生(株)	工栄町6-3	☎383-9080
(有)東宝設備工業※1	文京台南町4-13	☎387-2097
(株)日邦設備工業	錦町46-11	☎383-6618
松浦水道工業(株)	幸町31-9	☎384-3521
(有)水工房	幸町23-2	☎391-3535
吉田水道土木(株)	野幌東町64-5	☎383-0271
(有)若林設備	牧場町35-1	☎385-3542

※1 給水装置のみ

なお、市外の江別市指定工事事業者については、江別市水道部ホームページに記載の指定工事事業者一覧をご覧いただくか、水道部営業センターまでお問い合わせください。

公園・みどり

公園

▶都市建設課公園係　☎ 381-1045

市内には、市が管理している公園・緑地などが228か所(134.37ha)あります。団体で使用するときやジンギスカンなどで火気を使用するとき(炭火は禁止)は、**都市建設課公園係**または**都市公園指定管理者　草野作工（株）**(☎398-3010)へご連絡ください。

なお、土曜・日曜・祝日および夜間の緊急連絡は、**都市公園指定管理者　草野作工（株）**（☎398-3010）へ。

緑のデータバンク

▶環境課自然環境担当　☎ 381-1046

引っ越し・改築などのため不要となった家庭の庭木や草花を希望者にあっせんしています。対象樹木は庭木などとして利用できるもの、容易に移動できるもの、無償のものです。提供・受け取り方法などの詳細は、環境課へお問い合わせください。

緑の相談

▶環境課自然環境担当　☎ 381-1046

緑化専門員が花や樹木に関するさまざまな相談に応じます。

苗木の植え方、取り扱い方、病害虫に対する処理などの相談に応じます。

江別管工事業協同組合
〒067-0061
江別市上江別東町7番地26
TEL 011-384-3556
FAX 011-384-7102

～大雨などの災害から江別を守る～
江別河川防災環境事業協同組合
江別市大川通6番地 TEL011-391-0990
「市内排水機場」管理委託
「江別河川防災ステーション」管理委託
「江別市旧町村農場」指定管理者

青木工業（株）	（株）江別興陽電気工事店
江別ビル管理（株）	（株）小原電装工業
（株）高川電気商会	中央緑化土木（株）江別支店
道央衛生（株）	（有）東興電機工業所
（有）のっぽろ実業	（株）まつざき土木工業

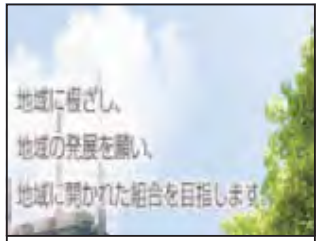

江別工業団地協同組合
TEL 011-384-3262

交通安全

江別市交通安全ガイド

▶市民生活課交通防犯係　☎ 381-1018

年間の市内での交通事故の発生状況についてまとめた、「江別市交通安全ガイド」を市のホームページで見ることができます。

市内での交通事故発生地点を示した地図や、年齢別・時間帯別などに事故を分析した表をご覧いただけます。

交通安全教室

▶市民生活課交通防犯係　☎ 381-1018

市内の高齢者クラブ、自治会や企業の研修などで交通安全の学習を行う集まりを「交通安全教室」として支援しています。機材の貸し出し、提供、講師の派遣を行っていますのでお気軽にご相談ください。

住宅・建設

市営住宅

▶建築住宅課住宅係　☎ 381-1041

市内には、「中央団地」「野幌団地」「新栄団地」「弥生団地」「あけぼの団地」の5団地、1,223戸の市営住宅があります。

中央団地

弥生団地

家賃は、入居される方の収入と住宅の規模などに応じて、毎年度、個々に算出します。入居資格などの詳細は、お問い合わせください。

自然を愛し資源と環境創りに心がける協会
一般社団法人 江別建設業協会
代表理事会長 森木　潤一　理事副会長 久保　浩美　理事副会長 石川　暁寛
〒069-0014　江別市四条七丁目 江別経済センター2階
TEL 383-2720　FAX 382-7611

青木工業株式会社 緑町東４丁目９番地 電話 385-3581	株式会社石川組 上江別西町42番地6 電話 382-4367	株式会社石崎組 幸町14番地３ 電話 382-5141	井上設備工業株式会社 高砂町９番地９ 電話 383-4356
株式会社いわすい建設 東野幌本町12番地2 電話 383-4674	上野産業株式会社 大麻元町188番地 電話 386-8555	有限会社江別舗装 上江別457番地1 電話 385-6500	株式会社エムエス・トータルプラン 向ケ丘7番地3 電話 381-6861
協和八光建設株式会社 緑町西3丁目10番地3 電話 383-2121	草野作工株式会社 上江別西町16番地 電話 382-2135	株式会社桜井工業 あけぼの町14番地11 電話 383-3320	株式会社進藤組 野幌町62番地10 電話 382-3464
株式会社スペース・デザイン工業 江別太568番地21 電話 384-5733	清光建設株式会社 野幌美幸町31番地8 電話 383-8241	武田建設工業株式会社 工栄町3番地5 電話 382-2022	株式会社龍田工務店 高砂町3番地2 電話 382-2894
中央緑化土木株式会社 幸町17番地1 電話 383-3169	株式会社津嶋工務店 野幌屯田町29番地21 電話 383-1204	東光舗装株式会社 東光町45番地3 電話 384-5107	株式会社ニュークリーン興業 上江別東町3番地33 電話 385-3050
有限会社のっぽろ実業 東野幌378番地1 電話 382-0636	八光砂利株式会社 工栄町13番地３ 電話 382-2363	船木建設株式会社 元江別本町20番地1 電話 382-3353	北洋建設株式会社 野幌寿町16番地3 電話 382-3255
有限会社細川組 大麻元町174番地2 電話387-0837	北建工業株式会社 上江別南町43番地3 電話 383-4343	松浦水道工業株式会社 幸町31番地9 電話 384-3521	株式会社まつざき土木工業 藤津54番地 電話 383-0388
有限会社松美建設 東光町1111番地19 電話 383-3310	丸彦渡辺建設株式会社 王子3番地 電話 382-2640	株式会社丸正久保総業 野幌町69番地10 電話 382-3236	丸山産業有限会社 東野幌220番地 電話 382-3769
株式会社三浦建設 角山427番地4 電話 384-8035	安田建設株式会社 工栄町19番地1 電話 383-6561	株式会社山崎工務店 文京台東町2番地8 電話 387-1210	吉田水道土木株式会社 野幌東町64番地5 電話 383-0271
若美建設株式会社 上江別335番地1 電話 384-7133			会員 37 社

建築物の新築・増築

▶建築指導課建築確認係 ☎ 381-1042

建物を新築・増築しようとする場合は、事前に建築基準法に適合していることを確認するため、建築確認申請が必要となります。

車庫や物置など、簡易なものを設置する場合も確認申請が必要な場合がありますので、詳しくは担当窓口にご相談ください。

木造住宅の無料簡易耐震診断および「耐震診断・耐震改修補助制度」の活用

▶建築指導課建築指導係 ☎ 381-1042

本人が所有して居住している一定の要件を満たす木造住宅について、窓口で無料簡易耐震診断を実施しています。診断は図面及び申込者からの申告に基づいて行います。詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

また、本格的な耐震診断・耐震改修を行いたい時には、一定の建物条件により「耐震診断補助制度」および「耐震改修補助制度」を利用することができます。

詳しい条件などは担当窓口までお問い合わせください。相談ください。

解体・建設工事におけるリサイクル法の届出

▶建築指導課建築指導係 ☎ 381-1042

「建物の解体工事（床面積80㎡以上）」や「新築・増築工事（合計床面積500㎡以上）」などを行う際には、建設リサイクル法による届け出をし、特定の建設資材の分別解体および再資源化をすることが義務付けられています。詳しくは、担当窓口にご相談ください。

埋蔵文化財

▶郷土資料館文化財係 ☎ 385-6466

都市開発によって埋蔵文化財（遺跡やそこに包蔵されている土器や石器など）が失われることのないよう、これらは法により保護することとなっています。遺跡とその周辺で住宅建築や土木工事などを実施するときは事前にご連絡ください。

埋蔵文化財包蔵地は市のホームページに掲載。

道路・除排雪

道路の一時使用など

▶土木事務所管理係 ☎ 383-5900

道路を使用するとき（道路の上空、地下も含む）は市と警察の許可が必要です。所定の申請用紙に記入して土木事務所へ提出してください。

- 工事用の板囲いや足場、クレーン作業のために道路を一時使用するとき。
- 歩道にロードヒーティングを設置するとき。
- 融雪機（槽）やルーフドレーンの排水管を道路に埋設するとき。
- 縁石の切り下げや側溝などの改修をするとき。

なお、国道、道道の道路占用、工事については下記へご相談ください。

〈国道〉

- 国道12号と337号　**岩見沢道路事業所**（☎0126-22-4000）
- 国道275号（札幌市境から新石狩大橋間）
  札幌道路事業所（☎011-811-2261）
- 国道275号（新石狩大橋から当別町境間）
  札幌道路事業所当別分庁舎（☎0133-23-2074）

〈道道〉

- **空知総合振興局札幌建設管理部当別出張所**
  ☎0133-23-2220

道路の補修・除雪

▶土木事務所維持係 ☎ 383-5900

道路・排水施設などの補修要望は、土木事務所にご相談ください。

雪捨場は「広報えべつ」または、市ホームページでお知らせします。

草刈り機の貸し出し制度

▶土木事務所維持係 ☎ 383-5900

良好な環境を保つため、自治会などの団体が、路肩や空き地の草刈りをするときは、無料で草刈り機をお貸しします。

排雪ダンプの貸し出し制度

▶土木事務所維持係 ☎ 383-5900

自治会が主体となり自主的に地区内の排雪をするときは、無料で積込用ロータリー（車両のみ）と運搬用ダンプをお貸しします。

私道の除雪と整備の補助制度

▶土木事務所維持係
☎ 383-5900

自治会が行う私道の除雪や道路・排水施設などの整備に対し条件に応じて補助金を交付します。

土地・開発

土地の公示価格

▶都市計画課計画係 ☎ 381-1038

地価公示価格と北海道基準地価格は、一般の土地取引価格の目安となるものです。これらの価格については、市ホームページで閲覧することができます。

用途地域・地区計画など

▶都市計画課計画係 ☎ 381-1038

市街化区域内では、良好な市街地形成と合理的な土地利用を実現するために、それぞれの地域にふさわしい用途地域や地区計画などを定めています。

用途地域や地区計画などの指定状況については、市ホームページで閲覧することができます。

詳細、その他都市計画の制限については、都市計画課にお問い合わせください。

なお、都市計画図と現況図を市役所売店（本庁舎地下1階）で販売しています。

都市計画に関する証明

▶都市計画課計画係 ☎ 381-1038

市街化区域と市街化調整区域、用途地域の証明手続きは、都市計画課で行っています。

～市民が安全で安心できる生活環境の確立へ!～
江別環境整備事業協同組合
〒067-0051 江別市工栄町19-1
☎ 381-6622
FAX 381-8333

㈲アール・エス北海道 東野幌475 ☎382-0955	㈱石川組 上江別西町42-6 ☎382-4367	上野産業㈱ 大麻元町188 ☎386-8555	㈲江別舗装 上江別457-1 ☎385-6500
草野作工㈱ 上江別西町16 ☎382-2135	今野重機 あけぼの町3-L7-39 ☎383-2408	㈱佐賀建商 美原1211-2 ☎383-7743	清光建設㈱ 野幌美幸町31-8 ☎383-8241
谷江産業㈱ 東野幌本町3-10 ☎382-2468	中央緑化土木㈱ 幸町17-1 ☎383-3169	東光舗装㈱ 東光町45-3 ☎384-5107	道央衛生㈱ 工栄町6-3 ☎383-9080
㈱戸草内重機建設 大麻元町192-20 ☎386-5923	㈲のっぽろ実業 東野幌378-1 ☎382-0636	八光砂利㈱ 工栄町13-3 ☎382-2363	八光運輸㈱ 工栄町13-3 ☎385-3121
北建工業㈱ 上江別南町43-3 ☎383-4343	㈱まつざき土木工業 篠津54 ☎383-0388	㈱丸重工業 元野幌940-14 ☎382-4218	㈱丸正久保総業 野幌町69-10 ☎382-3236
丸二北海煉瓦㈱ 野幌代々木町77-1 ☎382-3411	丸山産業㈲ 東野幌220 ☎382-3769	村上工業㈱ 上江別480 ☎385-7331	吉田水道土木㈱ 野幌東町64-5 ☎383-0271

仕事と資金融資

中小企業融資制度

運転資金、設備資金など各種融資制度を設けています。

●商工労働課
☎381-1023

●江別商工会議所中小企業相談所
☎382-3121

農地の売買・貸借

▶農業委員会事務局 ☎ 381-1054

耕作目的で農地を売買または貸借する場合は、農業委員会の許可を受ける必要があります。

農地の転用

▶農業委員会事務局 ☎ 381-1054

農地を住宅や農業用施設など農地以外のものに転用する場合は、知事または農林水産大臣の許可を受ける必要があります。ただし、市街化区域内の場合は、農業委員会に届け出をするだけで転用することができます。

農業者年金

▶農業委員会事務局 ☎ 381-1054

農業者年金制度は、他の公的年金と同じく「老後生活の安定・福祉の向上」を目的としていますが、同時に年金事業を通じた農業政策上の目的も併せもっています。

【加入要件】
年齢要件／60歳未満。
国民年金の要件／国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者を除く）。
農業上の要件／年間60日以上農業に従事する者。

加入は、農業者からの申し込みに基づく任意です。加入手続きは、JA窓口に備え付けてある用紙に必要事項を記入し、JAへ提出してください。平成23年4月からは加入申込書（再加入を含む）の提出に限り、農業委員会でも受付ができることになりました。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業者利用施設

●江別市農村環境改善センター
（美原1441-13 ☎384-0285）
【施設内容】
研究室3、老人クラブ室、婦人クラブ室、料理実習室、多目的ホール。

●野幌農村環境改善センター
（西野幌157 ☎384-0960）
【施設内容】
研修室、老人クラブ室、婦人クラブ室、料理実習室。
詳しくは**農業振興課**（☎381-1025）までお問い合わせください。

仕事をお探しの方

ハローワーク江別「札幌東公共職業安定所江別出張所（4条1丁目 ☎382-2377）」へご相談ください。

勤労者研修センター

▶（緑町西 1丁目 103）☎ 385-1959

【施設内容】 研修室4室（和室含む）
ご利用希望の方は、直接センターへお申し込みください。詳細は**商工労働課**（☎381-1023）までお問い合わせください。

労働相談 [→ 83 ページ]

中小企業経営相談 [→ 83 ページ]

江別市勤労者生活資金貸付制度 [→ 54 ページ]

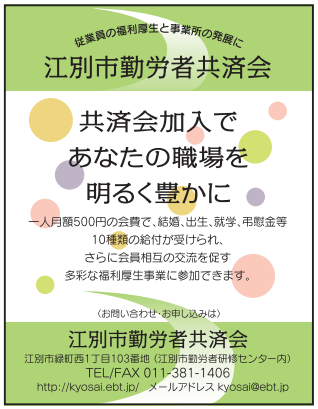

交流・地域社会

国際交流

▶秘書課秘書係（国際交流員） ☎381-1049

国際交流員（英語圏の外国人）が、国際化事業の総合調整や国際交流活動の促進など、地域国際化の推進に向けた仕事を行っています。また、市内在住外国人の方々のさまざまな相談にも応じています。

江別国際センター

▶江別市国際交流推進協議会（野幌町 10-1 イオンタウン江別 2 階） ☎ 381-1111

市内の国際交流活動の拠点として、海外の文化や言葉への理解の向上をはじめ、市内に在住する外国の方や市民の交流の場などとして使われています。

●開館時間　平日10時～18時。

自治会

▶市民生活課市民活動係 ☎ 381-1018

最も身近な地域活動の場として、市内には162の自治会（平成25年4月現在）があります。

各単位自治会には、総務部、防犯部、青少年育成部、女性部などの専門部が設けられており、自治会単位で活発な活動を行っています。江別、野幌、大麻の3地区には地区連、全市的には江別市自治会連絡協議会が組織されています。

市から自治会へは、活動費の補助、街路灯の設置補助、街路灯電気料の補助などの制度があります。また、自治会には「広報えべつ」の配布や文書の回覧などの協力をいただいています。

転入・転居した方は、地域の自治会に加入しましょう。

住区会館

▶市民生活課市民活動係 ☎ 381-1018

サークル活動、会議など、身近な集会施設として住区会館があります。

名　称	所 在 地	電話番号
江別市区画整理記念会館	朝日町11-12	☎383-4331
野幌公会堂	野幌代々木町54	☎383-6042
野幌鉄南地区センター	東野幌本町62-1	☎382-1601
大麻東地区センター	大麻東町13-11	☎386-6299
文京台地区センター	文京台7-4	☎386-7095
豊幌地区センター	豊幌686-10	☎380-1002
大麻西地区センター	大麻沢町26-2	☎387-0221
江別元町地区センター	元町1-2	☎389-5356

●利用時間
9時～21時。

●休館日
毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は祝日の翌日）、12月29日～1月3日。
※利用の際は直接各施設へお申し込みください。

江別市民活動センター・あい

▶（野幌町 10-1 イオンタウン江別 2 階） ☎ 374-1460

市内の市民活動の拠点として、市民をはじめ、自治会、NPO法人、ボランティア団体などの活動を支援しています。
①市民活動に関する情報交換や交流
②市内の活動団体の紹介
③市民活動に関する相談
④研修会・講座などの開催
⑤協働事業に関するコーディネイトなど

●開館時間
平日9時～21時。土日祝9時～18時。

●休館日
12月29日～1月3日、館内整理日等。

●施設内容
パソコン（インターネットあり）、大会議室（30人収容）、小会議室（10人収容）、交流サロン、印刷機・コピー機・紙折機・大判プリンター
☆どなたでも利用することができます。

●ホームページ　http://center-i.jp

●Eメール　info@center-i.jp

高齢者クラブ [→ 52 ページ]

老人憩の家 [→ 52 ページ]

余暇・スポーツ・文化

生涯学習

生涯学習の機会

▶生涯学習課生涯学習係 ☎ 381-1062

著しい社会の変化に対応し、市民一人一人が生きがいのある生活と住みよい地域づくりのため楽しく豊かに学習活動を行えるよう、各種講座を開催しています。

●生涯学習講座

現代的な学習課題をテーマに開催しています。

●高齢者大学

市内の満65歳以上の方を対象とした「蒼樹大学」と、蒼樹大学卒業生を対象とした「聚楽学園」を開催しています。

●ふるさと江別塾

市内4大学と連携し、まちづくり市民大学を開催しています。

市史編さん

▶総務部市史・行政資料担当 ☎ 381-1084

江別市史編さんのための資料の収集と調査研究に加え、市史に関するお問い合わせにもお答えしています。

公民館

市内には3つの公民館があります。

名称	所在地	電話番号
中央公民館	3条5丁目11-1	☎382-2376
野幌公民館	野幌町13-6	☎382-2414
大麻公民館	大麻中町26-7	☎387-3315

●開館時間　9時～21時

●休館日　月曜日、12月29日～1月3日。

●使用料　部屋の大きさ、使用時間などにより異なります。

●申込み　直接受付窓口へ。

●ホームページ　http://www.e-s-kousya.com/

中央公民館にはコミュニティセンター、大麻公民館には江別市民文化ホール（えぽあホール）が併設されています。また、中央公民館と大麻公民館内には情報図書館分館があります。

●公民館教室

市内に住む初心者を対象に、半年～1年間通して開催しています。

●各種講座・講習会

子育てや健康、趣味に関する幅広い内容で開催しています。

●芸術・文化事業

コンサートや作品展示会などを実施しています。

成人のつどい

成人のつどい

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係 ☎ 381-1069

●開催日　1月の第2日曜日

●会場　江別市民会館（高砂町6）

職場や学校の都合で江別市に住民票のない方でも親元が市内にある場合は、江別市の成人のつどいに参加できますので、**生涯学習課青少年・スポーツ振興係☎381-1069**へご連絡ください。

スポーツ・レクリエーション

市民体育館

▶（野幌町 9）☎ 384-5001

●開館時間　9時～21時

なお、月1回の施設安全点検日は開館時間が変更となる場合あり。

●休館日　12月31日～1月3日

●施設内　体育室（バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン10面、卓球台21台分のスペース）、卓球場、柔剣道室、相撲場、弓道場、テニスコート、グリーンボールコース、トレーニング室ほか

●使用料　個人／小・中学生…40円、高校生…100円、大学生・一般…200円、高齢者（65歳以上）…100円

※身体障がい者の方の個人利用は無料。

登録クラブ／小・中学生…400円、高校生…1,000円、大学生・一般…2,000円、高齢者（65歳以上）…1,000円

大麻体育館

▶（大麻中町 26-17）☎ 382-1439

●開館時間　9時～21時

なお、月1回の施設安全点検日は開館時間が変更となる場合あり。

●休館日　12月31日～1月3日

●施設内　第1、第2、第3体育室、軽スポーツ室、トレーニング室ほか

●使用料　個人／小・中学生…40円、高校生…100円、大学生・一般…200円、高齢者（65歳以上）…100円

※身体障がい者の方の個人利用は無料。

登録クラブ／小・中学生…400円、高校生…1,000円、大学生・一般…2,000円、高齢者（65歳以上）…1,000円

青年センター

▶（緑町西 2 丁目 11）☎ 383-1221

●開館時間　9時～21時（プールの利用時間についてはお問い合わせください）。

なお、月1回の施設安全点検日は開館時間が変更となる場合あり。

●休館日　12月31日～1月3日

●施設内　温水プール、体育室、研修棟、トレーニング室

●使用料　《温水プール》

個人／小学生…80円、中学生…100円、高校生…250円、大学生・一般…500円、高齢者（65歳以上）…250円

※身体障がい者の方の個人利用は無料。

登録クラブ／小学生…400円、中学生…500円、高校生…1,200円、大学生・一般…2,500円、高齢者（65歳以上）…1,200円

《体育館》

個人／小・中学生…40円、高校生…100円、大学生・一般…200円、高齢者（65歳以上）…100円

※身体障がい者の方の個人利用は無料。

登録クラブ／小・中学生…400円、高校生…1,000円、大学生・一般…2,000円、高齢者（65歳以上）…1,000円

東野幌体育館

▶（東野幌町 28-23）☎ 382-5000

●開館時間　9時～21時　なお、月1回の施設安全点検日は開館時間が変更となる場合あり。

●休館日　12月31日～1月3日

●施設内　体育室、研修室、会議室、多目的ホール

●使用料　個人／小・中学生…40円、高校生…100円、大学生・一般…200円、高齢者（65歳以上）…100円

※身体障がい者の方の個人利用は無料。

登録クラブ／小・中学生…400円、高校生…1,000円、大学生・一般…2,000円、高齢者（65歳以上）…1,000円

市民スポーツ活動に関する情報の提供

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係 ☎ 381-1061

青少年の各種行事

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係　☎ 381-1069

青少年キャンプ村のほか、ジュニアリーダーの養成活動を行っています。

森林キャンプ場

▶西野幌 928[管理棟] ☎ 389-6493

道立野幌総合運動公園に隣接し、森に囲まれた静かなキャンプ場です。

●開設期間　5月1日～10月31日

●主な施設　炊事場、水道、照明、水洗トイレ・あずま屋・駐車場(140台)・運搬用リヤカー・日帰り炊飯広場(レンガ製炉7基)

●使用料　日帰り／小・中学生…40円、高校生以上…200円
一泊／小・中学生…80円、高校生以上…400円

※開設期間外は**エコグリーン事業協同組合**（☎391-1515）へ。

あけぼのパークゴルフ場

▶（あけぼの町 10） ☎ 382-8900

●開設期間　5月1日～10月31日。

●利用時間　9時～17時（受付終了は15時40分です）。
6月1日～8月31日の間は利用時間、受付終了時間が1時間延長となります。

●主な施設　27ホール、パー101、総距離1,172m

●使用料　1ラウンド（18ホール）／
小・中学生…60円　高校生以上…240円
9ホール（1ラウンド以上使用した場合に限る）／
小・中学生…30円　高校生以上…120円
27ホール／小・中学生…90円　高校生以上…360円
1日券／小・中学生…120円　高校生以上…600円

※スコアカードは無料で配布しています。クラブとボールはセットで無料貸し出しします。

※満65歳以上の団体利用は、別に料金設定があります。

※開設期間外は**エコグリーン事業協同組合**（☎391-1515）へ。

道立野幌総合運動公園

▶（西野幌 481） ☎ 384-2166

●利用時間　9時～17時

●休館日　屋内施設のみ月曜日。

使用料など詳細は運動公園事務所へお問い合わせください。

●施設内容　メイン・サブアリーナ、プール、陸上競技場、テニスコート、ホッケー・サッカー場、ラグビー場、軟式・硬式野球場、合宿所、多目的広場

その他のスポーツ施設

■温水プール

●**青年センター**[→69ページ]

●**道立野幌総合運動公園☎384-2166**

■野球場

●**野幌末広町公園**（少年用）……**市民体育館☎384-5001**

●**飛鳥山公園、飛鳥山公園多目的市民広場**（少年用）……**青年センター☎383-1221**

●**はやぶさ運動広場**（少年用）、**大麻中央公園、大麻西公園、大麻東公園**（少年用）……**大麻体育館☎382-1439**

●**道立野幌総合運動公園☎384-2166**

■テニスコート

●**飛鳥山公園**……**青年センター☎383-1221**

●**はやぶさ運動広場、大麻東公園、大麻西公園、大麻新町公園**……**大麻体育館☎382-1439**

●**市民体育館**[→69ページ]

●**道立野幌総合運動公園☎384-2166**

■ソフトボール場

●**石狩川河川敷緑地**……**青年センター☎383-1221**

■サッカー場

●**飛鳥山公園多目的市民広場「あすか」**……**青年センター☎383-1221**

●**石狩川河川敷緑地**……**青年センター☎383-1221**

●**道立野幌総合運動公園☎384-2166**

学校体育施設クラブ開放

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係 ☎ 381-1061

市内24の小・中学校の体育館・グラウンドを市民で組織するクラブに開放しています。クラブ登録が必要です。

●開放期間　体育館：4月15日～翌年3月末日
グラウンド：5月1日～10月末日

※学校行事などで開放できないことがあります。また、地域開放実施時はクラブ解放していません。

●開放時間　小学校：9時～20時45分。
中学校：19時～21時。

※授業、行事、部活などの時間帯を除きます。

●利用対象
江別市民が10人以上のスポーツ・レクリエーションクラブ。

学校体育施設地域開放

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係 ☎ 381-1061

市内10小学校の体育館・グラウンドを土曜日にバドミントン、ボール遊びなどに自由開放しています。

●利用時間　8時30分～正午。

●利用対象　小学校区内の小・中学生と保護者。

学校体育施設夏休みプール開放

▶生涯学習課青少年・スポーツ振興係 ☎ 381-1061

夏休み期間、市内17小学校のプールを開放しています。

※工事等により開放校数が少なくなる場合があります。

●開放期間　夏休み期間(定休日、休業日あり)

●利用時間　10時～正午。13時～15時30分。

●利用対象　小・中学生と保護者。

各種施設

江別市民会館

▶（高砂町 6） ☎ 383-6446

●開館時間　9時～21時。

●休館日　12月29日～1月3日。
臨時休館日　直接お問い合わせください。

●使用料　部屋の大きさ、使用時間、使用内容などによって異なります。

●施設内容　大ホール(1,005人収容:内5席車椅子用)、小ホール(250人収容)、会議室9、和室2、楽屋5など。

●申し込み　直接受付窓口へ。

●ホームページ　http://www.ebetsu-c-hall.jp/

情報図書館

▶本館（野幌末広町 7）
☎ 384-0202
▶江別分館（3 条 5 丁目 11-1 中央公民館内）
☎ 385-1372
▶大麻分館（大麻中町 26-7 大麻公民館内）
☎ 387-1634
▶豊幌小学校図書館（豊幌 419 豊幌小学校内）
☎ 383-4486

●開館時間　10時～17時。ただし、水曜日、木曜日は本館のみ21時まで。また、平成18年度からの試行として、火曜日、土曜日は本館のみ19時まで開館しています。
豊幌小学校図書館の開放日時については、情報図書館本館にお問い合わせください。

●休館日　毎週月曜日、12月29日～1月3日、図書整理日（毎月第4金曜日）、特別図書整理期間（毎年6月中に1週間）。

えぽあホール

▶（江別市民文化ホール／大麻中町 26-7）
☎ 387-3120

舞台芸術の鑑賞や文化活動を発表するための施設です。

●開館時間　9時～21時

●休館日　毎週月曜日(国民の休日にあたるときは除く)。12月29日～1月3日

●施設内容　ホール(453人収容:内6席は車椅子用)、楽屋、リハーサル室

※えぽあホールには大麻公民館が併設されています。

コミュニティセンター

▶（3 条 5 丁目 11-1） ☎ 382-2376

●開館時間　9時～21時。

●休館日　毎週月曜日、12月29日～1月3日。

●施設内容　多目的ホール、会議室、ふれあい広場。

※コミュニティセンターには中央公民館が併設されています。

勤労者研修センター [→ 66 ページ]

農業者利用施設 [→ 66 ページ]

防災・消防・救急・防犯

災害に備えて

▶総務課危険対策・防災担当　☎ 381-1407

地震や風水害、火災などの災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。日ごろから災害に備えて準備と心構えが大切です

①最寄の避難所や避難経路を「防災あんしんマップ」で確認しておきましょう。
②台風や豪雨に関する情報を注意深く聞き、外出はできるだけ避けましょう。
③家族一人一人の役割分担を決めておきましょう。
④家族の連絡先と連絡方法を確認しておきましょう。
⑤安否の確認などの連絡用に、NTT災害用伝言ダイヤル「171」や携帯各社の災害伝言板サービスも知っておきましょう。
⑥家具の安全配置と転倒・落下を防ぐ対策を進めましょう。
⑦地域の人々が協力して自主的に防災活動を行いましょう。
⑧自治会などで実施する防災訓練などに積極的に参加しましょう。
⑨災害時、手助けが必要な方（災害時要援護者）を、地域ぐるみで支援していきましょう。
⑩消火器などの消火用具を備えましょう。
⑪初期消火や応急手当の方法を身につけましょう。

火災・救急・救助

▶☎ 119 携帯電話からも通話可能

通報は、火事か、救急か、救助かを最初に伝え「町名・番地・名前」そして「何が燃えているのか」または「誰がケガや病気になっているのか」をゆっくりと落ち着いて話しましょう。

聴覚障がいのある方や、何らかの理由で電話での受け答えができない方からの通報は、ファクスおよびメールで受け付けしています。

けが・急病の当番病院などは、**消防本部指令課指令係**（☎382-5453）もしくは、**救急医療情報案内センター**（一般電話からは☎0120-20-8699、携帯からは☎011-221-8699）へお問い合わせください。

災害案内　▶☎ 384-1199

災害発生の場所をお知らせするテレホンサービスを行っています。話し中の際は、少し待ってからおかけ直しください。

なお、119番へのお問い合わせは絶対にしないでください。

命を救う応急手当講習会

▶消防署救急課　☎ 382-5465

突然のけがや病気などで倒れた方に対して、救急隊が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた「あなた」が適切な応急手当をすみやかに行えば、傷病者の救命に大きな効果があります。

このため、心肺蘇生法（人工呼吸と胸骨圧迫）やAED（※注）の取り扱い、止血法などを中心とした応急手当の講習会を実施しています。受講申し込みの方、または講習についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

（※注）AEDとは、心臓と呼吸が停止した傷病者の心臓が、けいれんしている時、電気ショックを与え、けいれんを取り除く器械です。市民の方がAEDを使用することにより、救命効果が期待されています。

毎月19日に講習会を実施

江別市消防本部では、AEDの使用方法を含めた講習会を毎月19日に定期的に開催していますので、ぜひみなさんも受講し、尊い命を救いましょう！

救命講習会についての詳細は消防署救急課までお問い合わせください。

お問い合わせ先/消防署救急課　☎382-5465

防火対策

▶消防署予防課　☎ 382-5430

住宅を火災から守るためには、それぞれのご家庭で日ごろから「火の用心」を心掛けることが大切です。『火の元の確認』や、たばこ火災撲滅に向けた『たばこを確実に消す・寝たばこをしない』というのはもちろんのこと、いつどこで発生するかわからない放火や不審火への対策として『家の周りに燃えやすいものを置かない』など、放火をさせない環境づくりにも留意しましょう。

また、万一に備えた住宅用防災機器（火災警報器、自動消火装置及び消火器など）の設置も命を守る手段として有効であり、防炎製品（燃えにくい寝具類・衣類など）の使用も非常に効果的です。

住宅用防災機器・火災予防などに関するご相談は、最寄りの消防署・出張所へお問い合わせください。

消防署予防課 ―― ☎382-5430
消防署江別出張所 ―― ☎382-2075
消防署野幌出張所 ―― ☎382-3444
消防署大麻出張所 ―― ☎386-8333

江別河川防災ステーション

▶（大川通 6）　☎ 381-9177

水害に備えた資材の備蓄、水防の活動拠点となる施設です。

また、平常時は、河川情報の提供や防災・避難用品の展示、川の学習の場として一般に開放されています（入館無料）。

●開館時間　9時～18時30分
●休館日
月曜日（祝日の場合はその翌日）と12月29日～1月3日。

防犯　[空き巣の被害にご用心] 以下の対策をして、侵入を防ぎましょう。

□わずかな時間の外出でも戸締りをする。在宅中の夜間も施錠する。
□主錠のほかに補錠をつける（ワンドア・ツーロック）。
□置き鍵をしない。
□家の中に多額の現金を置かない。
□足場になる物を置かない（冬は積雪にも注意！）
□センサーライトや警報ブザーを設置する。
□家を何日間も留守にするときは、新聞などの配達を止めてもらう。
□出掛けるときは、近所に一声掛ける。
□日ごろからあいさつを励行し、不審者を見掛けたら、「こんにちは」などと声を掛ける。
□周囲からの見通しを良くする。家の周りは夜間でも明るくし、道路から玄関などが見通せるようにして死角を作らない。

もし、被害に遭ってしまったら…
◎まずは、安全の確保（犯人がまだ家の中にいるかも…）。
◎そして、110番通報（警察官が来るまで現場はそのままに）。

緊急通報は 110 番
相談電話は「#9110」に

江別警察署　☎ 382-0110

住宅用火災警報器を設置したあとに

住宅用火災警報器を設置した後も、日頃の維持管理を怠ると、いざという時に効果を発揮しません。

月に１回の作動確認とホコリをふき取るなど、日頃からお手入れをしましょう。

また、住宅用火災警報器の本体には寿命があります。寿命の理由はセンサーにホコリが付着することによる感度低下などが挙げられます。本体や取扱説明書などに記載されている有効期限を目安に交換しましょう。

江別市災害指定避難所

一時避難所

地震（降雨時・冬季を除く）、火災などの際に一時的に避難する場所

住　区	区　域	施 設 名（所在地）
えべつ	条丁目、緑町、萩ヶ岡、王子、元町、牧場町、若草町、一番町、弥生町	①江別第三小学校グラウンド（緑町西1丁目37）②飛鳥山公園（緑町西2丁目11-1～4）③江別小学校グラウンド（萩ヶ岡19）④江別第三中学校グラウンド（牧場町21）⑤元江別公園（元町35-1・2）⑥弥生公園（弥生町9）⑦みづほ公園（弥生町22）
中　央	元江別、見晴台、元江別本町、高砂町、向ヶ丘、中央町、幸町、錦町、対雁、工栄町、いずみ野	⑧すぎのき公園（元江別835-4・864-1）⑨対雁小学校グラウンド（見晴台17-1）⑩いきいき公園（見晴台100-7）⑪市民会館緑地（高砂町6）⑫旧江別高校グラウンド（向ヶ丘26）⑬中央小学校グラウンド（向ヶ丘54）⑭北海道消防学校グラウンド（中央町16）⑮ほほじろ公園（幸町16）⑯いずみ野小学校グラウンド（対雁113-1）
上えべつ	上江別、上江別東町、上江別西町、上江別南町、ゆめみ野東町、ゆめみ野南町	⑰江別高校グラウンド（上江別444-1）⑱江別第一中学校グラウンド（上江別西町40）⑲上江別南町公園（上江別南町3-5～12・4－5）⑳上江別公園（ゆめみ野東町21-2）㉑上江別小学校グラウンド（ゆめみ野南町9-3）
江　陽	大川通、江別太、東光町、朝日町、あけぼの町、萌えぎ野西、萌えぎ野中央、萌えぎ野東	㉒泉の沼公園（東光町31-1・2）㉓江別太小学校グラウンド（朝日町25-2）㉔からまつ公園（あけぼの町7）㉕25江陽中学校グラウンド（萌えぎ野中央10-2）㉖江別太公園（萌えぎ野東1-1・2）
のっぽろ	元野幌、野幌寿町、野幌屯田町、野幌美幸町、野幌町、野幌松並町、野幌末広町、野幌住吉町、野幌代々木町、新栄台	㉗中央中学校グラウンド（新栄台57）㉘野幌高校グラウンド（元野幌740）㉙湯川公園（野幌寿町19-1～9ほか）㉚野幌屯田町公園（野幌屯田町22-11～14）㉛若草公園（野幌町6）㉜旭公園（野幌町44）㉝のぎく公園・生協野幌店駐車場（野幌松並町9-7～10）㉞野幌末広町公園（野幌末広町3-1～5・12・42-1）㉟えんじゅ公園（野幌末広町22-8・9）㊱ゆりのき公園（野幌住吉町29-13～15・48）㊲江別第二小学校グラウンド（野幌代々木町39）㊳江別第二中学校グラウンド（野幌代々木町53）
のっぽろ鉄南	野幌東町、東野幌町、東野幌本町、緑ヶ丘、野幌若葉町、あさひが丘、東野幌、西野幌	㊴むつみ公園（野幌東町39）㊵東野幌小学校グラウンド（東野幌町48）㊶さくら公園（東野幌町28-1～5・10・25）㊷東野幌公共代替地（東野幌本町5-10）㊸もみじ公園（東野幌本町31）㊹緑ヶ丘緑地（緑ヶ丘14-1～7）㊺あかげら公園（緑ヶ丘35-1）㊻野幌南緑地（緑ヶ丘57-1～4）㊼野幌若葉小学校グラウンド（野幌若葉町5-3）㊽とちのき公園（野幌若葉町32）㊾ななかまど公園（野幌若葉町57）㊿やまぼうし公園（あさひが丘25-4）(51)千古園（東野幌375-1）(52)旧下の月小学校グラウンド（東野幌742-4）(53)野幌小学校グラウンド（西野幌252）(54)野幌中学校グラウンド（西野幌92-3）(55)道立野幌総合運動公園（西野幌481）
東おおあさ	大麻高町、大麻東町、大麻園町、大麻晴美町、大麻南樹町、大麻栄町、大麻新町、大麻泉町、大麻北町	(56)大麻東小学校グラウンド（大麻東町32）(57)大麻東公園（大麻東町35）(58)そのまち公園（大麻園町35～36）(59)はるみ公園（大麻ア晴美町11）(60)青葉公園（大麻栄町15）(61)あかしや公園（大麻栄町35-1）(62)若葉公園（大麻新町10-12）(63)大麻泉小学校グラウンド（大麻泉町27）(64)はやぶさ運動広場（大麻北町520）(65)大麻東中学校グラウンド（大麻697-1）
西おおあさ	大麻、大麻西町、大麻扇町、大麻沢町、大麻宮町、大麻中町、大麻元町、大麻桜木町、大麻ひかり町	(66)にしまち公園（大麻西町2-2・西町29）(67)おうぎまち公園（大麻扇町18～20・西町30・31）(68)大麻西小学校グラウンド（大麻扇町1）(69)大麻西公園（大麻沢町27・30・31・37）(70)大麻中学校グラウンド（大麻宮町1）(71)大麻小学校グラウンド（大麻宮町2）(72)みやまち公園（大麻宮町9）(73)大麻中央公園（大麻宮町10・大麻中町34）(74)なかまち公園（大麻中町30）(75)なかよし公園（大麻中町31-1・32・33）(76)大麻高校グラウンド（大麻ひかり町2）
文京台	文京台、文京台東町、文京台南町、文京台緑町	(77)札幌学院大学グラウンド（文京台11）(78)同第2キャンパスグラウンド（文京台63）(79)北翔大学グラウンド（文京台23）(80)はんのき公園（文京台東町8-1）(81)ならのき公園（文京台南町51-5）(82)酪農学園大学グラウンド（文京台緑町582）(83)とわの森三愛高校グラウンド（文京台緑町569）(84)同上酪農経営科グラウンド（文京台緑町582）
豊　幌	豊幌、豊幌花園町、豊幌美咲町、豊幌はみんぐ町	(85)豊幌小学校グラウンド（豊幌419）(86)豊幌公園（豊幌花園町23-8・9）
江　北	美原、篠津、中島、八幡	(87)旧江北中学校グラウンド（美原1445）(88)北光小学校グラウンド（篠津805-3）(89)八幡自治会館グラウンド（八幡1403）
角　山	角山	(90)角山小学校グラウンド（角山453）

合計90か所

収容避難所

地震、風水害などの一時的な避難生活をする場所

住　区	区　域	施 設 名（所在地）
えべつ	条丁目、緑町、萩ヶ岡、王子、元町、牧場町、若草町、一番町、弥生町	①中央公民館（コミュニティセンター）（3条5丁目11-1）②選教寺（6条5丁目）③JA道央江別支所（6条8丁目1）④眞願寺（7条8丁目）⑤江別第三小学校（緑町西1丁目37）⑥勤労者研修センター（緑町西1丁目103）⑦光雲寺（緑町西2丁目）⑧青年センター（緑町西2丁目11）⑨江別元町地区センター（元町1-2）⑩江別小学校（萩ヶ岡19）⑪いきいきセンターわかくさ・保健センター（若草町6-1）⑫江別第三中学校（牧場町21）
中　央	元江別、見晴台、元江別本町、高砂町、向ヶ丘、中央町、幸町、錦町、対雁、工栄町、いずみ野	⑬市民会館（高砂町6）⑭中央小学校（向ヶ丘54）⑮ふれあいワークセンター（錦町3-5）⑯総合社会福祉センター（錦町14-87）⑰いずみ野小学校（対雁113-1）⑱対雁小学校（見晴台17-1）⑲江別工業会館（工栄町15-1）
上えべつ	上江別、上江別東町、上江別西町、上江別南町、ゆめみ野東町、ゆめみ野南町	⑳江別第一中学校（上江別西町40）㉑上江別小学校（ゆめみ野南町9-3）㉒江別高校（上江別444-1）
江　陽	大川通、江別太、東光町、朝日町、あけぼの町、萌えぎ野西、萌えぎ野中央、萌えぎ野東	㉓東光児童センター（東光町27-7）㉔東光保育園（東光町47-1）㉕江別市区画整理記念会館（朝日町11-15）㉖江別太小学校（朝日町25-2）㉗江別河川防災ステーション（大川通6）㉘江陽中学校（萌えぎ野中央10-2）
のっぽろ	元野幌、野幌寿町、野幌屯田町、野幌美幸町、野幌町、野幌松並町、野幌末広町、野幌住吉町、野幌代々木町、新栄台	㉙市民体育館（野幌町9）㉚野幌公民館（野幌町13-6）㉛JA道央野幌支店（野幌町33-1）㉜天徳寺（野幌町49）㉝江別第二小学校（野幌代々木町39）㉞江別第二中学校（野幌代々木町53）㉟白樺保育園（野幌末広町14）㊱杜の台記念会館（野幌屯田町23-6）㊲中央中学校（新栄台57）㊳野幌高校（元野幌740）
のっぽろ鉄南	野幌東町、東野幌町、東野幌本町、緑ヶ丘、野幌若葉町、あさひが丘、東野幌、西野幌	㊴東野幌青少年会館（野幌東町62-3）㊵野幌若葉小学校（野幌若葉町5-3）㊶野幌鉄南地区センター（東野幌本町62-1）㊷北海道情報大学（西野幌59-2）㊸野幌中学校（西野幌92-3）㊹野幌農村環境改善センター（西野幌157）㊺野幌小学校（西野幌252）㊻道立野幌総合運動公園総合体育館（西野幌481）㊼東野幌体育館（東野幌町28-23）㊽東野幌小学校（東野幌町48）
東おおあさ	大麻高町、大麻東町、大麻園町、大麻晴美町、大麻南樹町、大麻栄町、大麻新町、大麻泉町、大麻北町	㊾大麻泉小学校（大麻泉町27）㊿大麻東地区センター（大麻東町13-11）(51)大麻東小学校（大麻東町32）(52)大麻東中学校（大麻697-1）
西おおあさ	大麻、大麻西町、大麻扇町、大麻沢町、大麻宮町、大麻中町、大麻元町、大麻桜木町、大麻ひかり町	(53)大麻公民館（えぽあホール）（大麻中町26-7）(54)大麻体育館（大麻中町26-17）(55)いきいきセンターさわまち（大麻沢町5-6）(56)大麻西地区センター（大麻沢町26-2）(57)大麻中学校（大麻宮町1）(58)大麻小学校（大麻宮町2）(59)大麻西小学校（大麻扇町1）(60)大麻高校（大麻ひかり町2）
文京台	文京台、文京台東町、文京台南町、文京台緑町	(61)文京台地区センター（文京台7-4）(62)北翔大学（文京台23）(63)札幌学院大学（文京台63）(64)文京台小学校（文京台70）(65)とわの森三愛高校（文京台緑町569）(66)とわの森三愛高校第2校舎（文京台緑町582）(67)酪農学園大学（文京台緑町582-1）
豊　幌	豊幌、豊幌花園町、豊幌美咲町、豊幌はみんぐ町	(68)豊幌研修センター（豊幌353-9）(69)豊幌小学校（豊幌419）(70)豊幌地区センター（豊幌686-10）
江　北	美原、篠津、中島、八幡	(71)市農村環境改善センター（美原1441-13）(72)八幡自治会館（八幡104-3）(73)北光小学校（篠津805-3）
角　山	角山	(74)角山小学校（角山453）

合計74か所

防災あんしんマップ ▶ 江別市全図

災害に備えて、最寄りの避難所や避難経路を確認しておきましょう
非常用品、食糧、飲料水などは家族構成を考えて２、３日分を備えておきましょう

- 置き場所を決め、半年に一度は点検を
- 飲料水は１人１日３リットルを目安に
- 食糧は保存性のよいものを、赤ちゃんやお年寄りのことも考えて。携帯炊事用具も忘れずに
- 照明器具は長時間使用できるものを、すぐ使える場所に置く
- ラジオや懐中電灯の電池切れに注意、予備電池の用意もしておく
- 救急薬品は外傷治療用を中心に、服用中の薬も忘れずに
- 落下物から身を守る、防災頭巾やヘルメットは１人に１つ
- 衣類、貴重品はすぐ持ち出せるところにまとめておく
- 簡易トイレは災害時の必需品です

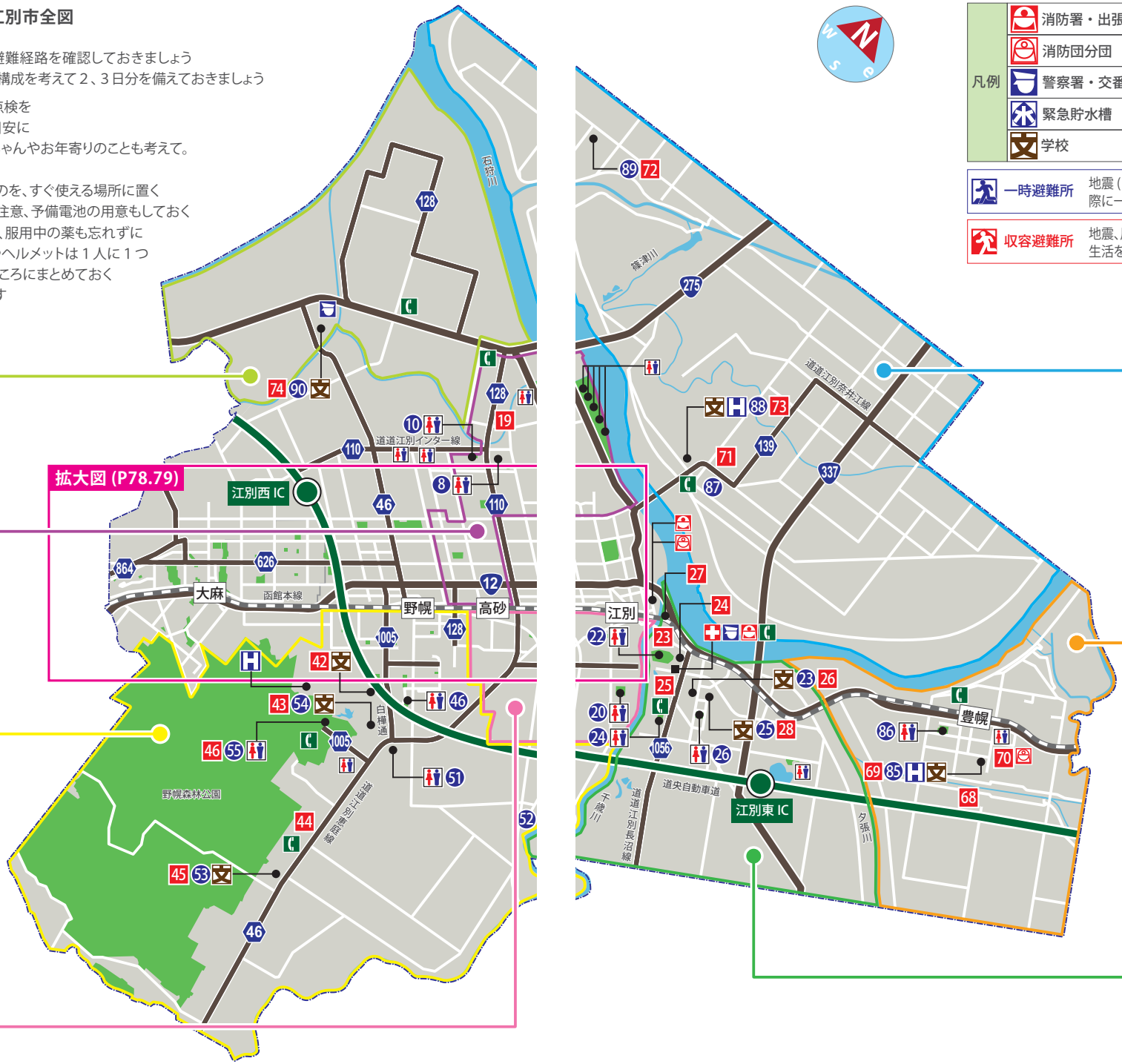

凡例

消防署・出張所		病院・医院	
消防団分団		電話ボックス	
警察署・交番		臨時ヘリポート	
緊急貯水槽		公園	
学校		トイレ付公園	

一時避難所　地震（降雨時・冬季を除く）、火災などの際に一時的に避難する場所

収容避難所　地震、風水害などの一時的な避難や避難生活をする場所

角山住区
一時避難所
- 90 角山小学校グラウンド

収容避難所
- 74 角山小学校

中央住区
一時避難所
- 8 すずのき公園
- 10 いきいき公園

収容避難所
- 19 江別工業会館

のっぽろ鉄南住区
一時避難所
- 46 野幌南緑地
- 51 千古園
- 52 旧下の月小学校グラウンド
- 53 野幌小学校グラウンド
- 54 野幌中学校グラウンド
- 55 道立野幌総合運動公園

収容避難所
- 42 北海道情報大学
- 43 野幌中学校
- 44 野幌農村環境改善センター
- 45 野幌小学校
- 46 道立野幌総合運動公園総合体育館

上えべつ住区
一時避難所
- 20 上江別公園

江北住区
一時避難所
- 87 旧江北中学校グラウンド
- 88 北光小学校グラウンド
- 89 八幡自治会館グラウンド

収容避難所
- 71 江別市農村環境改善センター
- 72 八幡自治会館
- 73 北光小学校

豊幌住区
一時避難所
- 85 豊幌小学校グラウンド
- 86 豊幌公園

収容避難所
- 68 豊幌研究センター
- 69 豊幌小学校
- 70 豊幌地区センター

江陽住区
一時避難所
- 22 泉の沼公園
- 23 江別太小学校グラウンド
- 24 からまつ公園
- 25 江陽中学校グラウンド
- 26 江別太公園

収容避難所
- 23 東光児童センター
- 24 東光保育園
- 25 江別市区画整理記念会館
- 26 江別太小学校
- 27 江別河川防災ステーション
- 28 江陽中学校

西おおあさ住区

一時避難所	
66 にしまち公園	
67 おうぎまち公園	
68 大麻西小学校グラウンド	
69 大麻西公園	
70 大麻中学校グラウンド	
71 大麻小学校グラウンド	
72 みやまち公園	
73 大麻中央公園	
74 なかまち公園	
75 なかよし公園	
76 大麻高校グラウンド	
収容避難所	
53 大麻公民館、えぽあホール 江別市民文化ホール	
54 大麻体育館	
55 いきいきセンターさわまち	
56 大麻西地区センター	
57 大麻中学校	
58 大麻小学校	
59 大麻西小学校	
60 大麻高校	

東おおあさ住区

一時避難所	
56 大麻東小学校グラウンド	
57 大麻東公園	
58 そのまち公園	
59 はるみ公園	
60 青葉公園	
61 あかしや公園	
62 若葉公園	
63 大麻泉小学校グラウンド	
64 はやぶさ運動広場	
65 大麻東中学校グラウンド	
収容避難所	
49 大麻泉小学校	
50 大麻東地区センター	
51 大麻東小学校	
52 大麻東中学校	

のっぽろ住区

一時避難所	
27 中央中学校グラウンド	
28 野幌高校グラウンド	
29 湯川公園	
30 野幌屯田町公園	
31 若草公園	
32 旭公園	
33 のぎく公園・生協野幌店駐車場	
34 野幌末広町公園	
35 えんじゅ公園	
36 ゆりのき公園	
37 江別第二小学校グラウンド	
38 江別第二中学校グラウンド	
収容避難所	
29 市民体育館	
30 野幌公民館	
31 JA 道央野幌支所	
32 天徳寺	
33 江別第二小学校	
34 江別第二中学校	
35 白樺保育園	
36 杜の台記念会館	
37 中央中学校	
38 野幌高校	

中央住区

一時避難所	
9 対雁小学校グラウンド	
11 市民会館緑地	
12 旧江別高校グラウンド	
13 中央小学校グラウンド	
14 北海道消防学校グラウンド	
15 ほほじろ公園	
16 いづみ野小学校グラウンド	
収容避難所	
13 市民会館	
14 中央小学校	
15 ふれあいワークセンター	
16 総合社会福祉センター	
17 いずみ野小学校	
18 対雁小学校	

拡大図

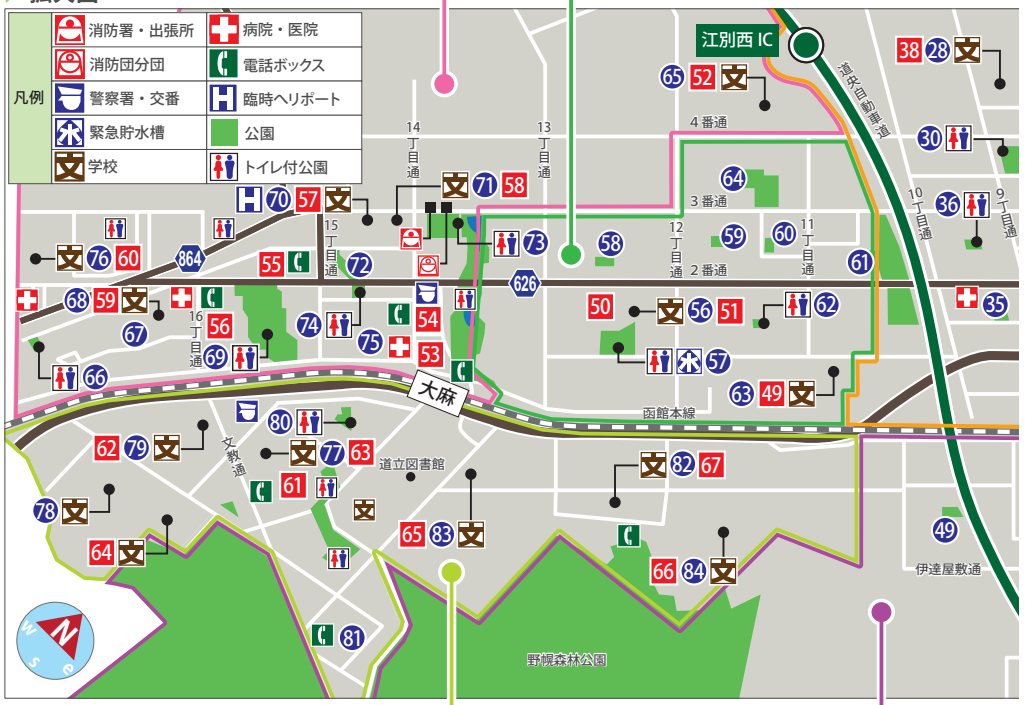

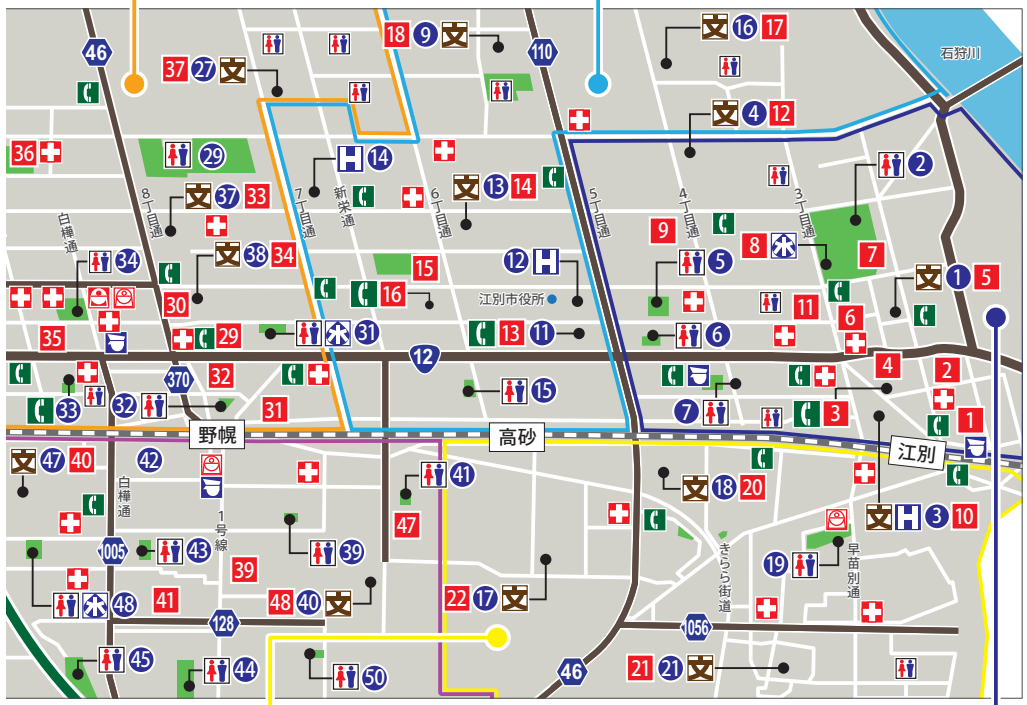

文京台住区

一時避難所	
77 札幌学院大学グラウンド	
78 同上第2キャンパスグラウンド	
79 北翔大学グラウンド	
80 はんのき公園	
81 ならのき公園	
82 酪農学園大学グラウンド	
83 とわの森三愛高校グラウンド	
84 同上酪農経営科グラウンド	
収容避難所	
61 文京台地区センター	
62 北翔大学	
63 札幌学院大学	
64 文京台小学校	
65 とわの森三愛高校	
66 同上第 2 校舎	
67 酪農学園大学	

のっぽろ鉄南住区

一時避難所	
39 むつみ公園	
40 東野幌小学校グラウンド	
41 さくら公園	
42 東野幌公共代替地	
43 もみじ公園	
44 緑ヶ丘緑地	
45 あかげら公園	
47 野幌若葉小学校グラウンド	
48 とちのき公園	
49 ななかまど公園	
50 やまぼうし公園	
収容避難所	
39 東野幌青少年会館	
40 野幌若葉小学校	
41 野幌鉄南地区センター	
47 東野幌体育館	
48 東野幌小学校	

上えべつ住区

一時避難所	
17 江別高校グラウンド	
18 江別第一中学校グラウンド	
19 上江別南町公園	
21 上江別小学校グラウンド	
収容避難所	
20 江別第一中学校	
21 上江別小学校	
22 江別高校	

えべつ住区

一時避難所	
1 江別第三小学校グラウンド	
2 飛鳥山公園	
3 江別小学校グラウンド	
4 江別第三中学校グラウンド	
5 元江別公園	
6 弥生公園	
7 みづほ公園	
収容避難所	
1 中央公民館 コミュニティーセンター	
2 選教寺	
3 JA 道央江別支所	
4 眞願寺	
5 江別第三小学校	
6 勤労者研修センター	
7 光雲寺	
8 青年センター	
9 江別元町地区センター	
10 江別小学校	
11 いきいきセンターわかくさ 保健センター	
12 江別第三中学校	

市政を身近に

市議会 ▶議会事務局 ☎381-1051

市議会は、「条例を制定する」「予算を決定する」など自治体としての意志を決定（議決）する機関で、市長の仕事の進め方をチェックする役割があります。

市議会議員は、市民の直接選挙によって選ばれ、議員定数27人からなり、人気は4年間です。

本会議は、年4回（3・6・9・12月）の定例会のほか、必要に応じて開かれる臨時会があります。また、「総務文教」「生活福祉」「経済建設」の3つの常任委員会があり、担当分野の議案や請願、陳情などの審査を行っています。

本会議、委員会の傍聴はどなたでもできますが、席数に限りがありますので、詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

選挙管理委員会 ▶選挙管理委員会事務局 ☎381-1052

選挙管理委員会は国・地方の選挙事務の執行、管理のほか、直接請求などに関する窓口となっています。

監査委員 ▶監査委員事務局 ☎381-1053

監査委員は、市の収入・支出などの財務に関する事務の執行や、水道・病院などの経営に係る事業の管理を監査するため、独立した地位を有する執行機関です。

●監査

①定期監査:毎会計年度1回以上、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理について実施。

②住民の直接請求に基づく監査:事務全般について、選挙権を有する者の50分の1以上の連署による請求があった場合に実施。

③住民監査請求監査:違法もしくは不当な財務会計上の行為や怠る事実に関し、住民からの請求があった場合に実施。

④議会の請求に基づく監査:議会から市の事務全般について監査請求があった場合に実施。

⑤市長の要求に基づく監査:市長から市の事務全般について監査要求があつた場合に実施。

●検査

例月出納検査:毎月1回、会計管理者および公営企業管理者などの保管する現金の出納事務が適正であるかを検査。

情報公開制度 ▶総務課総務係 ☎381-1005

市民の皆さんに市の仕事や仕組みをよく理解していただき、より開かれた市政の実現を目指して、市の持っている公文書を公開しています。

この制度は、市民の皆さんなどからの請求があったときに、公文書を原則として公開することを市に義務付けているもので、必要に応じて公文書を見たり、その写しを手に入れたりすることができます。

情報公開の総合窓口として、本庁舎1階の市民相談室隣に各種刊行物、パンフレットなどを用意した「情報公開コーナー」を設置し、市民の皆さんへの情報提供に努めています。

また、市政に関することなどでお知りになりたいことや、情報公開に関する相談、請求などがありましたら、お気軽に案内窓口職員にお申し付けください。

個人情報保護制度 ▶総務課総務係 ☎381-1005

市は市民の皆さんの多くの個人情報を保有しています。これらの情報を守り、市民の皆さんのプライバシーが侵されることがないよう、個人情報保護制度を実施しています。

この制度は、市が保有する市民の皆さんの個人情報について、具体的な管理ルールを定めるとともに、扱われている自分の情報の開示や訂正を求めることができる制度です。

個人情報保護に関する相談、開示請求などについては、お問い合わせください。

広報活動 ▶広報広聴課 ☎381-1009

●広報えべつ

市政についての情報を提供するために、「広報えべつ」を毎月1日に発行しています。配布は、自治会を通じて配布することを基本としています。

届かない世帯がございましたら、下記施設でお受け取りいただくか、広報広聴課へご相談ください。

また、インターネットのホームページ上でも「広報えべつ」をご覧になれます。

【配布施設】

市役所本庁舎、市役所大麻出張所、水道庁舎、各地区センター、コミュニティセンター、えぽあホール、市民会館、各公民館、情報図書館、セラミックアートセンター、東野幌体育館、総合社会福祉センター、ふれあいワークセンター、いきいきセンター、ハローワーク、市民活動センター、北海道情報大学、酪農学園大学、札幌学院大学、北翔大学、市内JR各駅、市内各郵便局（簡易郵便局を除く）、市内一部コンビニエンスストア、スーパーなど。

●ホームページ

http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/

●生活情報携帯電話サイト

広聴活動 ▶広報広聴課 ☎381-1009

市政に関する意見・要望などを受け付けています。

●郵送あて先

〒067-8674　高砂町6番地　江別市役所広報広聴課

●広聴箱

本庁舎、市役所大麻出張所に広聴箱を設置しているほか、野幌公民館、大麻公民館、中央公民館のご意見箱にも投函できます。ご意見を書いた紙を投函してください。

●ファクス

FAX381-1070「広報広聴課」あてにお送りください。

●Eメール

koucho@city.ebetsu.lg.jpへ「市民の声」とタイトルをつけてお送りください。

各種相談窓口

市民相談所（市役所１階）

▶☎381-1021

◆相談ごと全般（困っていることなど）

●相談日時

毎日（土・日曜・祝日および年末年始を除く）8時45分～17時15分

このほかに次の特別相談も行っています。

◆法律相談

弁護士が法律に関するさまざまな相談をお受けします（無料　1日5件まで、事前の予約が必要）。

●相談日時　毎月第2・第4木曜日　13時～15時

◆人権相談

人権に関しての悩みごとや心配ごとの相談をお受けします。

●相談日時　毎月第3木曜日　13時～15時

◆行政相談

国、特殊法人・独立行政法人の業務のほか、道・市の業務のうち、国からの法廷受託事務に係る業務および補助に係る業務についての要望・苦情などの相談をお受けします。

●相談日時　毎月第4木曜日　13時～15時

※行政相談・人権相談については、電話・郵送などによる相談もお受けします。

なお、行政相談委員・人権相談委員については、お問い合わせください。

税務相談

▶市民税課市民税係 ☎381-1012（予約制）

税理士が税全般について相談を受けます。（無料）

●相談日時

毎月第3水曜日（祝日の場合は休み）

13時～16時（1人30分程度）

●相談会場

市役所本庁舎2階西棟会議室2号

※前月から予約を受け付けます。

家庭生活相談室

◆日常生活の悩みごと相談

人間関係・暮らし・住まい・家族・健康など。

［総合社会福祉センター］　☎385-1234

●相談日時　毎週月曜日　10時～15時

［市役所大麻出張所会議室］　☎382-4855

●相談日時　毎週木曜日　10時～15時

ひとり親・家庭相談

▶子ども家庭課家庭相談担当 ☎381-1236

母子・父子家庭や寡婦家庭、離婚を考えている方などを対象に、生活面・家庭関係の悩みや、母子家庭等自立支援教育訓練給付事業、母子家庭高等等技能訓練促進事業などの相談をお受けします。

●相談日時　毎週月～金曜日　9時～17時

民生委員・児童委員

生活の悩みごと、困っていること、児童、心身障がい者（児）、お年寄りなどについて悩みごとなどがありましたら、地区担当民生委員・児童委員にご相談ください。担当の民生委員・児童委員の氏名、連絡先などについては、**江別市民生委員児童委員連絡協議会**（総合社会福祉センター内 ☎382-8750）へお問い合わせください。

いじめ・不登校相談

▶☎382-4044

児童・生徒のいじめや、不登校などさまざまな教育相談を専任指導員が電話でお受けします。

●相談日時

毎週月～金曜日　10時～17時

ヤングテレホン

▶☎383-8009

青少年の悩みごとや非行問題について電話でお受けします。

●相談日時

毎週月曜日～金曜日　13時～17時

北海道新聞販売所
江別ブロック会
熊木販売所（大　麻）
TEL0120-386-345 FAX0120-386-334
巻口販売所（野　幌）
TEL0800-800-7155 FAX383-8679
藤井販売所（野幌南部）
TEL0120-069-241 FAX0120-044-241
松森販売所（江別中央）
TEL0120-382-721 FAX0120-382-722
梶　販売所（江別西部）
TEL0120-971-104 FAX0120-971-146
近藤販売所（江別東部）
TEL0120-190-533 FAX391-0534

子育てテレホン

▶☎ 384-7005

子育て・育児に関する相談や親子問題について電話でお受けします。

●相談日時　毎週月曜日～金曜日　10時～12時

子ども電話相談

▶☎ 384-7830

子どもの悩みごとや心配ごとについて電話でお受けします。

●相談日時　毎週月曜日～金曜日　10時～17時

家庭児童相談員

▶子ども家庭課家庭相談担当　☎381-1236

子どものしつけ・言葉の遅れ・成長発達・心身の問題・非行・いじめ・不登校など、18歳未満の子どもの問題についての相談をお受けします。

●相談日時　毎週月曜日～金曜日　9時～17時

身体障がい者相談員

▶福祉課障がい福祉係　☎ 381-1031

●内容

身体障がい者の生活、更生援護の相談を受ける相談員を配置しています。

※連絡先は、福祉課障がい福祉係へお問い合わせください。

知的障がい者相談員

▶福祉課障がい福祉係　☎ 381-1031

知的障がい者の生活、更生援護などの相談を受ける相談員を配置しています。

※連絡先は、福祉課障がい福祉係へお問い合わせください。

障がい福祉に関する相談

障がい者およびその家族からの相談をお受けするとともに、生活の支援を行います。

●相談日時

毎週月曜日～金曜日　8時45分～17時15分

●問い合わせ

江別市障がい者支援センター
（いきいきセンターさわまち内）　☎802-5004

精神障がい回復者生活相談

精神障がい者および家族に対して専任の相談員が生活上の相談に応じます。

●相談日時

毎週月曜日～金曜日　10時～15時

●問い合わせ

NPO法人江別あすか福祉会
あすか就労継続支援施設　☎382-0660
あすか地域活動支援センター　☎391-9222

親子健康相談

▶保健センター　☎ 385-5252

妊娠期から乳幼児期まで、食事、健康、育児、予防接種などについて保健師や栄養士が相談に応じます。

毎月2回保健センターで実施します。

各種公害防止相談

▶環境課環境対策係　☎ 381-1019

事業者を対象に、公害防止と環境保全対策の相談を受け付けています。公害防止の技術、環境保全、法の規制に関することなど、ご相談ください。

中小企業経営相談

金融・税務・労働保険など、経営全般に関するさまざまな相談を受け付けています。

●相談日時

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）　9時～17時

●問い合わせ

江別商工会議所中小企業相談所（4条7丁目1）
☎382-3121、FAX385-2100

●Eメール

ecci@ebetsu-cci.or.jp

●ホームページ

http://www.ebetsu-cci.or.jp/

消費生活相談

消費生活についての苦情・相談など。

[市役所第2別館2階]　☎381-1026

●相談日時

月曜日～木曜日　9時30分～16時30分
金曜日　10時～16時

[市役所大麻出張所]　☎382-4855

●相談日時

金曜日　10時～16時

労働相談

さまざまな労働問題でお困りの方のために、労働相談を開設しています。

[北海道（中小企業労働相談所）]
☎0120-81-6105（フリーダイヤル）

●相談日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）12時～20時

[石狩振興局商工労働観光課]☎204-5827

●相談日時　月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分

ドメスティック・バイオレンスの相談

ドメスティック・バイオレンスに関する相談を電話でお受けします。

[子ども家庭課]
☎381-1236（母子自立支援員）
[北海道立女性相談援助センター]
☎666-9955（配偶者暴力相談支援センター）
[民間シェルター]　☎219-7011（女のスペース・おん）
[北海道警察本部相談センター]☎241-9110または#9110
（#9110は、プッシュ回線の電話、公衆電話、携帯電話、PHSでつながります。）
[江別警察署]　☎382-0110
[女性の人権ホットライン]　☎0570-070-810（札幌法務局）
[北海道環境生活部くらし安全局道民生活課]
☎221-6780（男女平等参画グループ）
[石狩振興局保健環境部環境生活課]　☎232-4760
[法テラス札幌]
☎050-3383-5555（日本司法支援センター札幌地方事務所）

セクシュアル・ハラスメントの相談

セクシュアル・ハラスメントに関する相談を電話でお受けします。

[北海道労働局雇用均等室]
☎709-2715
[女性の人権ホットライン]
☎0570-070-810（札幌法務局）
[法テラス札幌]
☎050-3383-5555
（日本司法支援センター札幌地方事務所）

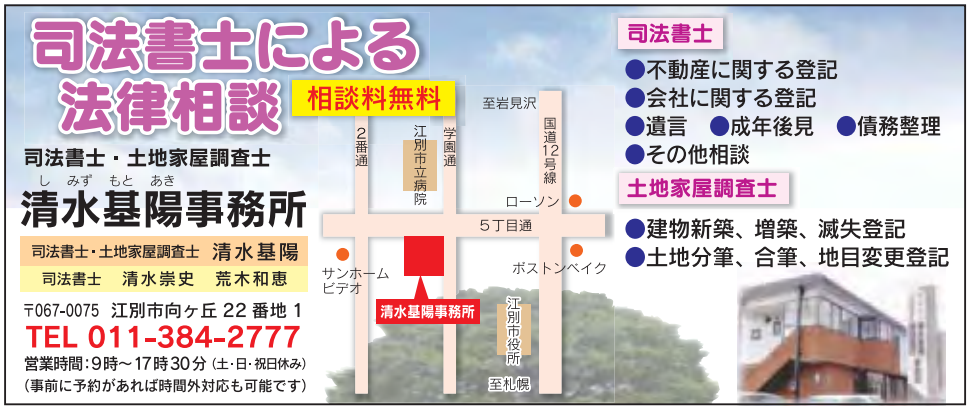

江別の名産品

いいものたくさん!!
地元の味を食べくらべ

※商品は季節によって売り切りの場合があります。

江別観光協会

江別観光協会は、観光の発展と産業の振興に寄与することを目的に各種の事業を行なっています。江別産の原料にこだわったものや、これぞえべつといったものなど、江別を元気にしたいと張り切る商品の数々をご紹介します。

問い合わせ先／事務局
（市商工労働課☎381-1023）

冷やしてゼリー、凍らせてシャーベット。ひとくちサイズのゼリーです。

萱場 久記さん

SWEET スイーツ

㈱北辰フーズ
シャーベリアスタ張メロンミニ

夕張メロンの芳醇な香りと果肉のような食感を再現したデザート。

（販売店）江別河川防災ステーション・生鮮えべつ
（問い合わせ先）☎011-383-3231（北辰フーズ）

硬くなったら焼いても揚げてもおいしいですよ！

菊田 茂二さん

SWEET スイーツ

山サ煉化餅本舗㈱ **煉化もち**

道産もち米と小豆を使った無添加、手づくりのロングセラー。

（販売店）JR江別駅・JR野幌駅、江別河川防災ステーションほか
（問い合わせ先）☎011-385-9689（店舗）

当店自慢の自家焙煎コーヒーと一緒に味わって！

左：小笠原 智さん
右：小笠原 崇さん

SWEET スイーツ

㈱ノースライプコーヒー
えべチュンサブレ

地元への感謝の気持ちを込めて、江別産の小麦粉、バター、卵を使って焼き上げたサブレ。

（販売店）ノースライプコーヒー・江別河川防災ステーションほか
（問い合わせ先）☎011-381-6672（店舗）

冷たく冷やしてお召し上がり下さい。

尾潟 民恵さん

SWEET スイーツ

㈲山下館 サンタクリーム
ご馳走プリン、プリンinカステラ

地元農場の牛乳と卵を使用、こだわりのしっとり食感が楽しめる。

（販売店）店舗、JR野幌駅
（問い合わせ先）☎011-386-8778（店舗）

最初は堅めで少しずつ柔らくなるプリンの変化を楽しんで！

佐藤 夏子さん

SWEET スイーツ

㈱ジェイスイーツ　たしろ屋
とろける半熟プリン・バニラとカフェラテ

全国プリンコンテスト「プリンの殿堂」で特別金賞を受賞したプリンの新テイスト。

（販売店）ジェイスイーツ たしろ屋
（問い合わせ先）☎011-382-5026（ジェイスイーツ たしろ屋）

冷やすとチョコバーにもなる新感覚のケーキです！

鈴木 美和さん

SWEET スイーツ

㈲樹里庵菓子舗
樹里庵のとろけるショコラ

吟味した素材で作った、優しい口どけのショコラ。

（販売店）樹里庵菓子舗
（問い合わせ先）☎011-383-4156（店舗）

ホイップクリームやアイスを添えて！

保坂 みゆきさん

SWEET スイーツ

シフォンケーキの店Le Calme
シフォンケーキ（全5種）

地元素材と無添加にこだわり、しっとりフワフワに焼き上げたシフォンケーキ。

（販売店）Le Calme
（問い合わせ先）☎011-385-7799（店舗）

モチモチ生地のクレープを40種類以上の中から選べます！

中山 美穂さん

SWEET スイーツ

CAFE HACK BERRY（カフェ ハックベリー）
クレープセット

北海道小麦に新鮮な卵と牛乳・バターをたっぷり使用。お食事系クレープもおすすめ！

（販売店）CAFE HACK BERRY
（問い合わせ先）☎011-398-8845（店舗）

月替りクレープと宅配もやっています。

濱田 友美さん

SWEET スイーツ

自然卵のクレープ
チョコバナナクレープ

江別市八幡「まーむのさと」の抗生物質を使わない自然卵で作る、焼きたてのクレープ。

（販売店）自然卵のクレープ
（問い合わせ先）☎090-5217-2569

とろ〜りなめらか極上食感！おつかいものにもオススメ！

谷垣 友奈さん

SWEET スイーツ

nico sweets garden（ニコスイーツガーデン）
ほうじ茶ばんなこった、Jimmy（クッキー）

江別産小麦を使った焼き菓子がいっぱい！

（販売店）nico sweets garden
（問い合わせ先）☎011-382-7787（店舗）

シューの食感を楽しむためにご購入後お早目にお召し上がり下さい。

能登 あゆみさん

SWEET スイーツ

（株）ベイクド・アルル
さくもちシュー

銅鍋手炊きの手作りカスタードクリームを大きなシューで包み込んだ看板商品。

（販売店）ベイクド・アルル江別本店及びダイエー麻生店
（問い合わせ先）☎011-382-3320（店舗）

カフェコーナーでお召し上がりいただけます。

菅原 厚子さん&クランキーちゃん

SWEET スイーツ

お菓子のアトリエ　Caribou（カリブー）
焼きドーナッツ

新鮮な素材を使った油であげないドーナッツ。くるみ、モカ、ごまの3つのテイスト。

（販売店）お菓子のアトリエ　Caribou
（問い合わせ先）☎011-385-8903（店舗）

やさしい口どけでお子様やお年寄りにも喜ばれています。

松永 玲奈さん

SWEET スイーツ

（有）宝来軒菓子舗 大ちゃん麻ちゃん

1袋に3枚入った軽い口あたりのクッキーはカボチャの種がおいしさのアクセント。

（販売店）宝来軒菓子舗、JR野幌駅
（問い合わせ先）☎011-386-8711（店舗）

株式会社 北辰フーズ
〒067-0002　北海道江別市緑町西3丁目1番地1
TEL／011-383-3231　FAX／011-385-1864
http://www.hokushinfoods.co.jp

小麦コラム

江別では「ハルユタカ」の初冬まき栽培により、安定した収穫と品質の確保に成功しました。味わいのあるモチモチとした食感で、パンや麺類に大人気です。

いつもあなたの食卓に
笑顔が生まれるおいしいたまご

※写真は「チャリティーファフィ卵」です

近郊に宅配もしています。1300円以上は無料でお届け。
地域によりお届けの曜日が決まっています。
お気軽にお問い合わせを。

営業時間8:00〜17:00
年中無休
自動販売機は24時間

エサと水にこだわったたまごの専門店（養鶏場）
㈱太田ファーム
江別市角山189番地　℡ 011-383-8245
http://ohtafarm-tamago.com/

肉コラム

江別育ちの黒毛和牛「えぞ但馬牛」は、良質な霜降り肉で、やわらかく美味しいと市場からも高く評価されています。安全で高品質な道央ブランドの一つです。

佐々木 亜希子さん

パン

CHET bakery（チェット ベイカリー）
パン・ド・カンパーニュ、ほか

道産小麦100%使ったハード系パン。

〈販売店〉CHET bakery〈問い合わせ先〉☎011-381-5021〈店舗〉

牧村 陽子さん

パン

Bakery Neue（ベーカリー ノイエ）
道産小麦のライ麦パン、黒ビールパンほか

香ばしくて体にもいいライ麦パン（土曜日限定販売）
お早めに。ソフト系のパンも大人気！

〈販売店〉Bakery Neue
〈問い合わせ先〉☎011-381-8001〈店舗〉

山崎 綾子さん

パン

ブランジェール ラパン
よもぎ角食、惣菜パン、ほか

よもぎ、紅こうじ、紅茶など種類も豊富な角食と惣菜パンや菓子パンなどがそろう。

〈販売店〉ブランジェール　ラパン〈問い合わせ先〉☎011-382-2138〈店舗〉

佐々木 光総さん

パン

㈲M.P BAKERY
北のレンガぱん、ほか

道産小麦のハルユタカを使ってレンガに見立てた素朴な味わいのパン。

〈販売店〉M.P BAKERY、5丁目通り生協ほか
〈問い合わせ先〉☎011-383-4028〈店舗〉

渡辺 誠さん

乳製品

㈱北海道酪農公社
北海道酪農公社乳製品

健康な牛の良質な牛乳から作られたこだわりの製品。

〈販売店〉工場直売ほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-6930（北海道酪農公社）

江野 泰津美さん

乳製品

㈱町村農場
まちむら乳製品

ストレスフリーの牛から搾った牛乳
だけを原料に生産。

〈販売店〉市内スーパー、江別河川防災ステーションほか
〈問い合わせ先〉☎011-375-1920（まちむら農場ミルクガーデン）

加茂 有美さん

酪農農産物

江別製粉㈱
おやつイン

道産小麦100%。もちもちした食感がクセになる。

〈販売店〉コープさっぽろ、イオン、ホクレンショップほか
〈問い合わせ先〉☎0120-41-5757（江別製粉）

黒川 大地さん

酪農農産物

くろかわfarm
平飼い自然卵

鶏舎の中で放し飼いをして、薬剤、添加物は使わず、安全な餌だけを食べさせている。

〈販売店〉くろかわfarm、宅配（会員募集中）
〈問い合わせ先〉☎011-381-0101（くろかわfarm）

松下 博樹さん

酪農農産物

江別和牛生産改良組合
えぞ但馬牛

一流をめざして育てあげた、とろけるような牛肉。

〈販売店〉Aコープ
〈問い合わせ先〉☎011-382-4115（道央農業協同組合 江別営農センター）

杉本 栄一さん

酪農農産物

杉本農産
春夏秋菜セット

旬を詰め込んだ野菜セットを採れたてで直送！

〈販売店〉江別河川防災ステーション、通販
〈問い合わせ先〉☎0120-831386（杉本農産）

種村 洋一郎さん

麺類

㈱菊水
ご当地キャララーメン・えべチュンら〜めん
（しょうゆ・みそ）

独自の寒干し製法による「えべチュン」と江別小麦のコラボ商品。

〈販売店〉大型スーパー各店・江別河川防災ステーションほか
〈問い合わせ先〉☎011-383-5052（菊水）

上原 将裕さん

麺類

（株）マルナカ
北海道ぶっかくうどん

北海道産きたほなみ小麦100%使用。ツルツルした食感の極太の角うどん。

〈販売店〉ホクレンショップ、イオン、マックスバリュほか
〈問い合わせ先〉☎011-391-2121（マルナカ）

藤田 美咲さん

加工品

㈲トンデンファーム
石狩川ベーコン、骨付ソーセージ、ピルカウィンナー

直下式炭火製法で旨みをギュッと封じこめた。

〈販売店〉トンデンファーム直売店、のっぽろやさい直売所ほか
〈問い合わせ先〉☎011-383-8226（トンデンファーム）

町村農場
MACHIMURA FARM
http://machimura.jp

農場生まれの多彩な
美味しさを全国へ…

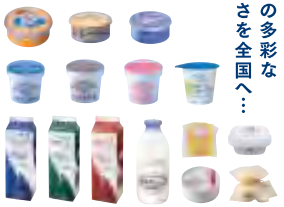

直営ショップ
町村農場Milk Garden／藻岩店／円山店／大通公園店
丸の内店／大阪梅田店／横浜みなとみらい店

株式会社 町村農場　江別市篠津183番地　TEL 011-382-2155

北海道産小麦１００％のミックス粉
『おやつイン』

北海道産小麦を１００％使用したミックス粉です。甘さが控えめで、ホットケーキをはじめ、クッキーや蒸しパンなどバラエティに富んだお菓子づくりにお使い頂けます。毎日のおやつ作りにいかがですか？
［内容量：５００g、１、５kg］

江別製粉株式会社
〒067-0003
江別市緑町東３丁目９１番地
TEL 011-383-2311
FAX 011-383-2315
http://haruyutaka.com

有限会社
トンデンファーム
TONDEN FARM
手作りハム・ソーセージ・ベーコン
江別市元野幌968-5　TEL011-383-8226
http://www.tondenfarm.co.jp

ヤツメウナギコラム

厳しい開拓時代を栄養面から支えた食料でもあった「ヤツメウナギ（カワヤツメ）」。加工食品、医療品、料理などに利用されています。しかし、近年では石狩川水系のヤツメウナギは減少が進み、対策が急がれています。

抗酸化作用のあるアロニアはヨーグルトにぴったり！

葉山 治美さん

加工品 らいふケアショップ
アロニアベリーシロップ
道産アロニア100%！
ポリフェノールはブルーベリーの3.5倍！
〈販売店〉江別河川防災ステーション、市役所売店ほか
〈問い合わせ先〉☎0111-380-1007（店舗）

ごはんのお供に最高！晩に食べたら翌朝は目がスカッとします。

小島 等さん

加工品 ㈲こじま八ッちゃんカンロ煮、
ほか八つ目うなぎ関連商品
石狩川でとれた天然物の八つ目うなぎを新鮮なうちに加工。
〈販売店〉こじま直売、江別河川防災ステーション
〈問い合わせ先〉☎011-383-1318（こじま）

直売所となりの炭火焼き「江別ホルモン」でも食べられます。

伊藤 栄子さん

加工品 ㈲サカキミート
江別みそホルモン、江別しおホルモン
道産の新鮮なホルモンを自家製タレにじっくり漬け込んだ一品。
〈販売店〉サカキミート直売所、江別河川防災ステーション
〈問い合わせ先〉☎011-387-8529（サカキミート）

ニンニク不使用!! ニオイが気にならず女性にも大人気です。

趙 宇さん

加工品 雪の花 餃子館 **江別レンガぎょうざ**
江別小麦「きたほなみ」使用。江別名物「レンガ」をモチーフに北海道産食材のみ使用した絶品餃子。
〈販売店〉大麻店、江別河川防災ステーション
〈問い合わせ先〉☎011-386-4422（大麻店）

フルーティな香りで女性に人気のビールです。

坂口 典正さん

酒類 SOCブルーイング㈱ **江別小麦ビール**
江別小麦ハルユタカを原料にした飲みやすい口あたりのビール。
〈販売店〉直売、林数男商店、コミュニティストアやまだ（野幌）ほか
〈問い合わせ先〉☎011-391-7775（SOCブルーイング）

江別育ち、江別生まれの地酒。旨口でキレが良く、爽やかな味わいです。

橋本 麻美さん

酒類 江別の米で酒を造ろう会**瑞穂のしずく**
江別産酒造好適米「彗星」を100%使用した特別純米酒。
〈販売店〉林数男商店、市内のスーパー各店
〈問い合わせ先〉☎011-381-1025（江別市役所 農業振興課）

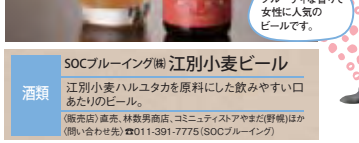

オリーブオイルや焼き塩をふってもおいしいですよ。

左:岸本 修さん 右:宮川 史恵さん

とうふ工房 菊の家 豆腐・油揚げ、ほか
糖度の高い江別産大豆と地下天然水の手造りとうふ。
〈販売店〉本店、カテプリ店、東急百貨店、丸井今井店
〈問い合わせ先〉☎011-381-2278

江別の大豆でつくった豆腐

糖度の高い江別の大豆を100%使用し
大豆の甘味や なめらかな食感を大切にしました

本　　店/江別市若草町4-2	TEL.011-381-2278
カテプリ店/カテプリ新札幌店地下2階	TEL.011-895-3223
東急百貨店/さっぽろ東急百貨店地下1階	TEL.011-212-2325
丸井今井店/丸井今井札幌本店大通館地下1階	TEL.011-205-2101

株式会社 菊田食品
〒069-0811 江別市錦町13番地の5
電話（011）382-3247 FAX（011）382-3239
ホームページ http://www.kikuta-food.co.jp/

江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会「加工部会」

都市型農業を推進している江別市では、市民と生産者との顔の見える関係を築き、農業への関心を高めてもらうことを目的に江別市「まち」と「むら」の交流推進協議会が平成17年度に設立されました。

このうち加工品部会は、安全安心な江別産の農産物を生産者が愛情たっぷりにおいしい加工品に仕上げています。

問い合わせ先／事務局（市農業振興課☎381-1025）

和洋中を問わず、濃厚な旨味とほのかな酸味が楽しめます。

右:岡村 恵子さん 左:伊藤 聖子さん

加工部会 はるちゃんのトマトケチャップ工房
はるちゃんのケチャップ
自家農園産トマト・サンマルツァーノをメインに道内産トマトで手作り。
〈販売店〉江別河川防災ステーション、市役所売店ほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-6590

レストランでいろんなお料理を味わってみてください！

金井 千恵さん

加工部会 風の村 食祭
寄せ豆腐、大人のパウンドケーキほか
農薬を使わないオーガニック食材を使ってすべて手作り。
〈販売店〉風の村 食祭、通販
〈問い合わせ先〉☎011-802-6688（店舗）

ご飯や料理の隠し味に！甘み、辛さ、風味の3つの調和がとれた味です。

高橋 英樹さん

加工部会 英（はな）倶楽部 高橋農場
えぞ山わさびシリーズ（全6種）
有機肥料使用、山わさび自家栽培15年目の自信作。すべて手作り。
〈販売店〉Aコープ江別店、ホクレンショップほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-6856

甘さ控えめのルバーブジャムは整腸作用があります！

萩原 隆子さん

加工部会 萩原農場
三升漬、ルバーブジャム
採れたて、新鮮な素材だけを手作業で加工する。
〈販売店〉萩原農場直売所、のっぽろやさい直売所ほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-6397

ヨーグルトに混ぜておいしくヘルシーに！

猪俣 美智子さん

加工部会 ひまわりの舎
瞳のしずく（アロニア）
ほおずきの甘えんぼ（ほおずき）
甘さ控えめのアロニアジャムと甘いほおずきジャム。
〈販売店〉江別河川防災ステーション、市役所売店ほか
〈問い合わせ先〉☎011-391-3110

お土産にもオススメ♪

事前予約でチーズ料理のランチが食べられますよ。日曜日は直売もOK！

米村 千代子さん

加工部会 米村牧場チーズ工房プラッツ
チーズ各種、ソーセージ、ベーコン
熟成時期の違うチーズを食べくらべできる。
〈販売店〉米村農場工房内販売所、のっぽろやさい直売所ほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-6288

麦味噌は炒め物に加えてもおいしいですよ！

藤原 英大さん

加工部会 ㈱輝楽里（きらり）
てるちゃん味噌、麦味噌（全6種）
自家栽培の作物による完全無添加の手作り味噌。
〈販売店〉江別河川防災ステーション、のっぽろやさい直売所ほか
〈問い合わせ先〉☎011-384-7146

チャーハンなどにたっぷり使っても後味よくサッパリした口あたりです。

野々川 和子さん

加工部会 JA女性部加工グループ とまと倶楽部
ギュ～ッとさら旨!! トマトジュース
コトコト濃く旨!! ケチャップ
採れたてのトマトと変わらないおいしさが楽しめる。
〈販売店〉江別河川防災ステーション、のっぽろやさい直売所ほか
〈問い合わせ先〉☎011-383-4786